

平成 29 年度版

リサイクルプラザの 今とこれから

NPO法人 生活環境ネット C&C

目次

【はじめに】	1
第一章 リサイクルプラザ・環境学習センター活性化プログラム in 宇都宮	
基調講演	
元気な持続可能未来をめざして	5
事例発表	
30・10 運動と園児の環境教育	10
活動団体内部の教育システムと施設見学者への対応	13
指定管理制度を考える	15
食品トレーの循環リサイクル	19
第二章 リサイクルプラザ・環境学習センター活性化プログラム in 豊田	
基調講演	
持続可能な地域づくりの拠点としての環境学習センターの役割	25
事例発表	
食器と衣類のリユース事業	30
徳島県上勝町ゼロ・ウェイストの取り組みについて	33
リサイクルビジネスと環境教育	37
リサイクルプラザを活用した牛乳パックリサイクル講習会	40
第三章 活動事例	
耳納ねっと！ フリーマーケット	45
さいたま市桜環境センター	47
ささゆりクリーンパーク	49
NPOによる施設説明事業（浜松市西部清掃工場）	51
衣浦衛生組合リサイクルプラザ	52
7つのグループが運営を担う伊勢リサイクルプラザ	53
久留米宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザ	54
ESDと施設見学（津山圏域クリーンセンター）	56
リサイクル率日本一、鹿児島県大崎町の取り組み	58

【はじめに】

平成元年から国庫補助事業として多くの自治体で建設されてきたリサイクルプラザは、行政が市民に対してごみ減量・リサイクルに関する普及啓発を行う場として貴重な役割を果たしてきた。しかし、制度開始以来すでに約 30 年を経過し利用者の固定化、活動のマンネリ化が見られると共に、近年の社会的なリサイクルニーズの低下傾向も相まって活動の停滞も指摘されている。

当 NPO 法人では、このようなリサイクルプラザや環境学習センターが、3R とりわけ 2R を進めていくために必要不可欠な施設であるとの認識のもと、独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて、平成 28 年度から 3 か年の予定で「2R 推進を目的としたリサイクルプラザ強化事業」を実施している。

平成 29 年度には、宇都宮市環境学習センターと豊田市環境学習施設エコットで研修会を開催すると共に、久留米宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザなど 9 施設でヒアリング調査を実施した。

本報告は、全国のリサイクルプラザあるいは環境学習センターで活動している行政・NPO 等の運営団体・市民の参考に資することを目的として、平成 29 年度の活動結果を情報誌としてまとめたものである。

なお、本事業は以下の検討委員の助言・指導のもとで実施している。

<リサイクルプラザ等活性化検討委員会構成>

浅 利 美 鈴	京都大学大学院地球環境学堂准教授
大 渡 俊 典	日本環境衛生センター環境工学部技師
釜 井 孝 夫	宇都宮市環境学習センター長
土 屋 正 春	千里リサイクルプラザ研究所所長
花 嶋 温 子	大阪産業大学講師
八 木 美 雄	前廃棄物・3R 研究財団専務理事
山 本 耕 平	ダイナックス都市環境研究所所長
土橋正二郎	元日本環境衛生センター理事
大 澤 正 明	元日本環境衛生センター理事

第一章

リサイクルプラザ・環境学習センター 活性化プログラム in 宇都宮

日時：平成 29 年 6 月 10 日（土）

場所：宇都宮市環境学習センター

栃木県宇都宮市茂原町 777 番地の 1

元気な持続可能未来をめざして

—リサイクル、東京 2020、草の根運動—



NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長 崎田裕子氏

クールチョイス

この女の子の絵をどこかで見たことがあるという方、いらっしゃるでしょうか？ これは、クールチョイスという国民運動のキャラクターです。いわゆる省エネ製品を選ぶというだけではなく、自分たちのライフスタイルをしっかりと考えようと、クールチョイス国民運動を政府全体で呼び掛けているんです。若い世代の方に関心を持ってもらおうということで募集をしました。その中の最終入選作がこれで、



左が君野イマさんという人で、右が君野ミライさんという設定で、これからホームページとかインターネットで呼び掛けていこうということです。君野ミライさんの住む街がどこなんだろうか、全国に作って行って、君野ミライさんと会える街ということで、多くの人にその街に行っていただく、そしてその街の環境活動を体験してもらえそうな、大きなムーブメントにしていくといいのではないかという夢を、私はもっております。

今、クールチョイス推進チームという、環境大臣がリーダーシップで15人ぐらいのチームがありまして、環境意識は高いけれど選択行動は弱い、という課題にどう対応するかという方向性を話し合っているんですが、今度、こういうキャラクターの活用方針をしっかりと提案していこうと思っています。

2Rを進めるために

リサイクル法の見直しに参加をさせていただきながら、常に終わった後に思うのはですね、リサイクルのシステムはきちんとできているんですけども、リデュース、リユースの2Rのところは制度としてなかなか入っていかないということが忸怩たる思いでいるんです。特に2回前の容器包装リサイクル法の見直しのときには、レジ袋を無料で配付することをいかにやめていくか、無料配付を規制するような制度を入れようと、小売店の方々とも連携しいろいろと発言してきたわけですが、最後はまだ制度化には馴染まないということでした。それ以降普及啓発を全国の皆さんとやってきました。


チェーンストア協会のデータによるとすでに半分ぐらいの方がレジ袋を辞退しているとい

うことです。そしてペットボトルも〈ペット to ペット〉のリサイクルが増えてきているという変化は起こってきています。こういう流れを社会全体でもう一回きちんと定着していくような動きをどうやってつくっていくのかというところが重要だと思っています。

こういう2Rの徹底した循環型地域づくりは、図表1～2に示したように、市民と事業者、行政の連携がキーワードになると思います。

図表1 市民・事業者・行政の「連携づくり」

- ・市民への情報提供・普及啓発・人材育成
- 資源分別・各種リサイクル法対応の基本情報の更新
- 回収資源の行方、再生資源活用品の選択に資する情報
- 3R市民リーダー育成



- ・「連携の場」 3R推進協議会づくり
- 小売店、市民・NGO、事業者の連携で「レジ袋削減」を入口に、3Rの具体化に向けた信頼の環づくりの重要性
- リユース食器でごみゼロイベント等
- 2Rの地域システムづくり
- 3R効果の見える化・定量化で意欲の増進

- ・ごみ減量の基盤となる「家庭ごみ有料化」は63.4%

図表2 暮らし・地域で連携する「3R」

	リデュース	リユース	リサイクル
小売店 ができること (メーカーの環境配慮設計をふまえて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーレジ袋 ・簡易包装・量り売り ・トレーなし販売 ・食品ロス削減 ・詰め替え容器 	<ul style="list-style-type: none"> ・リターナブル容器製品の販売と回収 ・リユース食器 ・マイボトルに対応 ・マイ容器に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収 ・食品リサイクル ・飼料・堆肥を活用した農産物販売
地域「連携」 で、できること	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋無料配布中止 ・レジ袋有料化 ・食品ロス削減の食べ残し減らそう運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース食器でごみゼロ行事 ・服・本・子供用品・家具などの交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコッキング ・生ごみ堆肥で農園 ・集団回収活動 ・雑紙、衣類回収
行政 が直接又はつなぎ役で、できること	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーレジ袋協定 ・3R地域協議会 ・食品ロス削減の食べ残し減らそう運動 ・家庭ごみ有料化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理家具販売行事リユース条例 ・リユース食器ガイドライン ・使い捨て品課税 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品プラスチック回収 ・生ごみリサイクル ・小型家電リサイクル ・雑紙、衣類回収
ひとり一人 で、できること	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグで買い物 ・簡易包装商品選択 ・食品の適量買い物 ・メニュー調理の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップの活用 ・リターナブルびん ・マイボトル&容器 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの水切り ・生ごみ乾燥 ・段ボールコンポスト ・分別排出

小売店や消費者一人一人ができることをシステムにして広げていくためには、行政や環境学習機関がつなぎ役をする。そうするだけでいろんなことが決まりやすくなっていく、例えばレジ袋削減の話もコンビニ店やスーパーが自分たちだけがノーレジ袋にしましょうといっても、なかなか定着しないし消費者の方に納得していただけないのですが、一緒にやりまし

ようという場があるだけで、その方向性を話し合っただけで社会全体で取り組んでいく可能性が生まれるのではないのでしょうか。

NPO 新宿環境活動ネットの取り組み

新宿区立環境学習情報センターは 2004 年からオープンしたんですが、指定管理者制度を新宿区で初めて取り入れるということで、募集がありました。そのときに 13 か 14 の企業が手を挙げたんですけど、その中でひとつだけ NPO 法人が手を挙げました。それが私が代表理事をしている新宿環境活動ネットなんですけど、最終的に企画を評価していただき、指定管理をさせていただきました。

企画書は、市民・事業者・行政・学校が連携をする場としてここを運営し、人材育成や、自然と暮らす、低炭素都市づくり、3R に取り組むという内容です。大事にしているのは、20 年くらい前に始めた「まちの先生見本市」という制度です。環境の多様な分野に関心を持っている方が同じ街で暮らしているのに、ほとんど情報がつながっていないということに気がついて、20 年前に数人で情報交換会をしようと呼びかけたんですが、1 年後に登録者が 500 人を超えました。自分たちが元気になるだけではなくてもう少し社会に役立つことができなにかという話し合いになりました。みんなが納得したのは、立場と分野が違えけれど、一緒にできることは次の世代に伝えることだということで、新宿の環境学習応援団が立ち上がりました。まず、学校に出向いて出前授業をするときに、地域団体や企業の方々ができるのかプログラムをつくって本にまとめて学校に送るといった活動を始めたんですが、ただ情報を伝えるだけではなくて、具体的な内容を体験してもらった方がいいんじゃないかと、年に一度小学校をまるまるお借りして、50~60 団体が体験的なワークショップができるように「まちの先生見本市」という行事をやりはじめました。何回かやるうちに信用していただいて、新宿区立環境学習センターの指定管理につながったと考えています。

その後何度か契約を更新しましたが、2017 年から新しい指定管理期間ということで、昨年プロポーザルがあり、私たち NPO が事業を継続してこれからの 5 年間指定管理をやらせていただくことになりました。

環境学習事業の実施に際し、区民の方、区内を中心にした企業の方など、約 50~60 の団体と常にネットワークを形成して地域連携を深めて実施し、年間事業は継続性をもって進めていく、そして年度末には熱心な取り組みをみんなが褒めあう場として新宿エコワングランプリという表彰制度を地域で創設して、毎年、年度末に家庭部門・グループ部門・企業部門で、褒めあう場をつくっていくようにしました。

どういったふうな事業を回しているか具体例を話すと、例えば緑のカーテンを 1500 枚ほど毎年育ててくれているわけですが、年度初めに説明会を開催し、どうやって育てるのかを 2 時間の講座で聞いていただいて、苗を持って帰っていただく、そして 6 月頃には質問にお答えするようなサロンを開催し、夏になるとゴーヤの料理教室を開き、秋になると土のリサイクル講座をし、それぞれが報告書を出していただいて、みんなで褒めあうエコワングランプリで表彰させていただくという年間行事を組み立てていながら、地域の暮らしの中に根付かせていくという形です。

関心を持った区民の方々が地域でグループを作り、この事業を支えてくださっています。先ほど話した「まちの先生見本市」で、毎年作成する各団体の登録資料集も、各団体が出前事業できる環境学習プログラムを1ページ1団体で書いていただき、小学校・中学校の先生全員にお配りして、先生からの環境学習、出前授業の申請を受け付けています。こういう風に、いろいろな地域の連携で出前授業を広げていますが、これは非常に評判のいい中核の事業のひとつになっています。

オリンピックの循環型社会づくり

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの「街づくり・持続可能性」専門委員会委員として、資源管理の仕組みづくりに関わっていますが、いったいどういうふうに循環型社会づくりとか、持続可能性とかを考えているのかをお話させていただきます。

実はみなさんあんまりご存知ないかも知れないんですが、これだけ大きなイベントをやるときに、環境を全く考えないで実施をしてしまったら、ほんとうに大きな環境負荷がかかるということで、1994年にIOCはオリンピック精神の中にスポーツと文化という2つの柱だけでなく、環境を入れているんですね。ですから五輪の3本柱はスポーツ、文化、環境なんです。ロンドンオリンピックはその環境だけではなく「地球1個分の暮らし」ということをテーマにしている、環境だけではなく持続可能性を視野に開催したということで大変評価が高いんです。今回の東京大会は持続可能なオリンピックとしてIOCが宣言後に開催する初めての大会で、いったい東京はどういうことをやるんだと世界から関心を持たれています。

ロンドンのときには、目標を明確にもって取り組み、国際イベントマネジメントシステムのISO20121をつくり、それを関係者全員に浸透させるために研修をしっかりとやった。そういうことを、できるだけNGO・民間企業みんなで作ってあげたという大きな特徴もっているんですが、こういう中で、気候変動対策、廃棄物最小化、生物多様性、インクルージョン（社会的包括性）とか、健康的な生活、こういうことを明確に目標に入れて、その具体化のためにいろいろなガイドラインをつくったり、持続可能な調達基準をつくりました。ロンドン大会の時には、食品ロスのところも課題にはしていたんですけども、なかなかこのときには減らせなかったということで、食品サービス産業と食品廃棄物削減協定を2015年に締結して、いろいろな関係業界の方たちと本格的に食品ロスを削減するための協定を、オリンピック後につくっています。

その食品ロスも大事ですけども、私たちにわかりやすいのは容器包装です。日本もこれからどういうふうにやっていくか。もちろん、食品ロスとか食器とかそういうだけではない、施設を作って仮設の場合にはその後どうするのかということを考えて作るのか、今そのような議論をしている真最中なんです。私が参加している「まちづくり持続可能性運営委員会」では、気候変動、資源管理、生物多様性、人権・労働・公正な事業慣行、参加・協働・情報発信、こういうことをテーマにしながらやっているんですが、しっかり変化をもたらすために私も関心を持っているのが、調達する際にリデュース・リユースの2Rを推進する仕組みをしっかりと入れていくということです。

もう一つみなさんにとって印象深いのではないかと思いますのですが、都市鉱山からつくるメ

ダルプロジェクト。これはいろんな団体から組織委員会にたくさん提案がありました。小型家電リサイクルをやっておられる自治体とか、認定事業者さんからも提案がありましたし、携帯電話を店頭で集めている事業者さんからも提案がありました。ただしですね、組織委員会の中では、リサイクル金属でメダルをつくるということで、アスリートの方に受け入れられるのかどうか、そして大量に集まるのかどうか、いろんなことを悩んでおられたと思います。それが1年半ぐらい続きました。昨年の暮れにようやく組織委員会が決断をしてくださって、私も事業者を選定する委員会に参加しました。そして今始まっているわけですけど、携帯とか小型家電、それを自治体が集めてくださったものと、店頭回収したものを両方使ってオリンピックの金・銀・銅メダルはすべてこの回収金属でやるという、これはオリンピック史上はじめてのことです。IOCの方からも期待をいただいています。国民全員が参加をするということは、レガシーとしてのオリンピック後の日本の社会の中でもきちんと定着するということを評価していただいていると思います。多くの方に携帯回収にぜひ参加をしていただければありがたいというふうに思っています。

また、選手村では使う食器を全部使い捨てにする指示が出ているのです。今までのオリンピックでは、選手の方への衛生管理を大切にして、食器は全部使い捨てだったんですね。ロンドン大会では、全部で1,550万食のうちの選手村では200万食ぐらいともいわれていますが、全部使い捨てでやってきたんですね。これだけ資源が大事といわれている時代に、どうにかならないかと考え、衛生管理を徹底させた上でリユース食器とかリユースカップを使うことを、日本ならできるはずだと提案していますが、今そういう議論をしている真最中です。これに関しては、衛生管理は重要ですので、実現できるかわかりませんが、ぜひとも、いろいろなこと提案しながら、うまくいった部分はそのあとの社会に活用してもらえるようにいろいろ取り組もうと思います。

自分たちのこれからの一歩、一歩を踏み出すようなライススタイル、ビジネススタイルにつなぐために、こんなことがあったらいいんじゃないかっていうことを、まだまだどんどん提案していただければありがたいと思っています。できること、できないことはいっぱいありますが、みんな、これからの社会システムの変化に向けて、一歩ずつできることをつくっていければ嬉しいと思っています。

話を広げてきましたけれども、この循環型社会づくりというのは、持続可能な社会に向けたひとつの大きな流れとして、高齢化社会対策など含めいろいろな変化が必要な分野だと思っていますので、しっかりと考えながら歩んでいければいいと思っています。

<了>

30・10 運動と園児の環境教育



松本市環境部環境政策課課長補佐 百瀬 靖恵氏

30・10（さんまる・いちまる）運動

食べられるのににもかかわらず、捨てられている食品ロスが日本で年間 621 万トンもあると推計されています。これは日本人の人口、生まれたばかりの赤ちゃんから、おじいちゃんおばあちゃんまで平均して一人が毎日約 134g、お茶碗 1 杯ぐらいのごはんの量を捨てていることになります。その量は世界全体の食料援助量の 2 倍にあたります。

農林水産省の調査によると、結婚披露宴や宴会などパーティー形式の方がより食べ残しの割合、食品ロスになる割合が多いというデータがありますし、松本市が平成 25 年に調査した結果によると、約 3 割の食品ロスがありました。野菜など多く皮をむきすぎてしまったりしたものが 15%、食べ残しが 11%、手つかずのまま捨てられているものが 4%あるという結果がでております。

松本市はごみを有料化していません。ごみの袋の実費は取っていますけれども、処理費用を上乗せはしていません。平成 21 年度頃に、その議論があったんですけど、市民の皆さんに負担を強いる前に、まずは市がごみの減量化に努めるようにという方針になりました。それを受けまして 22 年度以降「もったいない」をキーワードにごみ減量化の施策をとっております。食品ロス削減以外にも紙類を常時回収できるようにする。あるいは不用食器のリユース・リサイクルを進める。27 年度からは使用期間の短い子ども服や育児用品をリユースする、このような取り組みを今実施しているところです。食品削減については、22 年度から取り組みまして、23 年度から「残さず食べよう！30・10 運動」として、宴会等で食べ残しをしないようにしましょうという取り組みをしております。そういう事業を実施しながら、現状の把握、検証をしていこうということで、25 年度と 28 年度に食品ロス調査、市民の意識調査を行っております。

食品ロスの半分が事業系等ということもありますので、まず飲食店で食べ残しを減らす取り組みを行い、それから家庭でも行い、あらゆる世代で、市民の皆さんにできるところからやっていただくということですのでおすすめしております。

「30・10 運動」については、宴会懇親会パーティーなどで、最初に乾杯するとすぐ席を立って、知り合い方、上司の方にお酒を注ぎに行ってしまうということが多くあるので、その前に 30 分間は料理をたのしみましょう、そして終了前の 10 分間は席にもう一度もどってし

っかり食べましょうという運動を始めております。宴会で席を離れていろいろ話し込んでしまうと自分の席に戻れない、美味しいお蕎麦とか、炊き込みご飯とかかきているのに、遠目に見ながら戻れないというご経験は、皆さんはないでしょうか。実はこの運動、市の職員の宴会でまずやっておりました。今の市長が4期目なのですが、「パーティーや懇親会に招かれる機会が多いけれども、非常に食べ残しが多い、世界には食べられないで苦しんでいる子どもたちもいるのに、なんてもったいないことだ」と思われて、市役所の職員の宴会などでは、始まったら30分間は立ってはいけない、まずは食べるという暗黙のルールみたいなものができました。そうはいつても、食べ残してしまうものがあるので、では最後に10分間、席に戻って食べ切りの時間を設けよう、そしてこれを市民運動にしていこうということになりました。

この「30・10運動」、松本市発祥といわれているんですけど、その前にも福井県さんは平成18年頃だったと思うんですが、宴会5か条というのをやっていたら、最初の30分間と最後の10分間は席に着きましょうというのがその中にありました。また、全国的には食品ロスに取り組んでいる自治体は、何年も前からあります。

松本市は23年度以降、まずは市民のみなさんに知っていたただかなければいけないということで、ティッシュやコースターを作り、協力いただく飲食店さんにお配りして、市民のみなさんに渡していただくなどしました。



さらに、新たな取り組みとして、平成26年度から「家庭版の残さず食べよう！30・10運動」を始めました。毎月30日は冷蔵庫の中を確認して賞味期限や消費期限の近いものや傷みやすいものから使うクリーンアップデー。毎月10日は野菜の茎や皮などを使って料理をするもったいないクッキングデーという取り組みを始めています。

園児への環境教育

松本市内には、公立の幼稚園・保育園が46園ありまして、年長児に出前講座を実施しております。食べ物を作ってくれた方への感謝の心と、それから資源の大切さ、ごみは分ければ実はごみではないんだよということ子どもたちに伝え、感受性豊かな幼い頃にそういう情報を身近な体験として知ってもらいたいということで平成24年度から始めております。

啓発用のパンフレットを作りまして、年中児のクラスに配って保護者のみなさんの意識を高めていただき、翌年度は年長児を対象に環境教育を行うという流れで進めているところです。ごみ箱に入っているお菓子の箱や飴のプラスチックの袋を使って、これは実はごみじゃないんだよ、何に生まれかわるのかな、などとクイズ形式で子どもたちに双方向で問いかけたりしています。また、名古屋市の環境局で制作した「おいしく飲んでリサイクル」というダンスがとても素敵なダンスだったので、使用許可をいただいて、この踊りも使わせてい

ただいています。

25年度には、保護者のみなさんにご協力いただいて、アンケート調査をしました。そのときの結果ですけれど、「園児に変化はありましたか？」の質問に「あった」とお答えのご家庭が半分ありました。その中の半分以上が「残さず食べるようになった」という回答で、「家族の食べ残しを注意するようになった」という園児もいたということです。

さらに26年度には、ペットボトルのリサイクル製品を使ったバッグを子どもたちに配るとともに、紙芝居を新たに製作しまして、保育園の先生たちが出前講座の後も継続的に子どもたちに環境教育ができるような形をとりました。紙芝居は、市のホームページ、消費者庁さんのホームページにも掲載されておりまして、コピーフリーで誰でも自由にダウンロードしてお使いいただけるのでご利用していただければと思います。



<了>

活動団体内部の教育システムと施設見学者への対応



豊田市環境学習施設 eco-T 事務局長 長内 隆久氏

eco-T (エコット)

エコットは平成 19 年 3 月に完成しましたので、今年 10 年目を迎えます。エコットという名前は市民公募で決めました。エコットの T は、TOYOTA、TOGARI、TOWN、TERRACE、TEACHER、TEXTBOOK の 6 つの T を意味しています。

子どもの見学プログラムの中で、エコット探しをしようというプログラムがございます。小学生の子どもが、館内のエコ探しをするんですね。「あっ LED 電気だ」とか、「屋上緑化をやっている」とか、そういうことを探すプログラムをやっています。

運営体制はインタープリターと呼んでいる市民ボランティアと市（豊田市環境部環境政策課）、それに私たち NPO 法人（とよたエコ人プロジェクト）の 3 者共働です。共に働くという共働です。インタープリターは、28 年度まで 106 名の方が登録されており、実際に活動されているのが 70 名です。

運営にあたってさまざまな会議体制を整えております。会議が 5 種類あります。定例会議というのは、我々 NPO 事務局と豊田市環境政策課さんの 2 者でやります。運営会議というのは 1 番の最高機関なんですけど、インタープリターさんも含めて 3 者が自由に参加できます。インプリ活動向上会議は、事務局とインタープリターさんが運営していくにあたっての課題を共に解決していこう、話し合っていこうという場です。事務局会議はスタッフだけ、理事会というのは NPO の理事と事務局が参加してやっています。

インタープリター

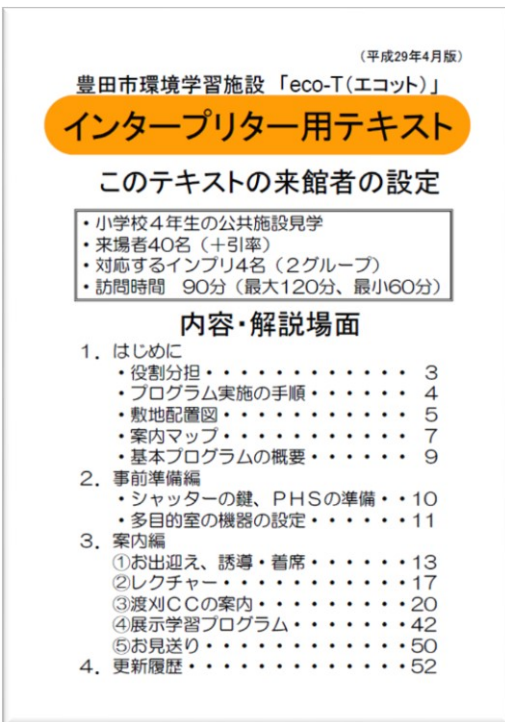
インタープリターという言葉は馴染のある方もいらっしゃると思いますが、もともとは通訳者、直訳するとそうですけれど、エコットの場合はエコライフの案内人ということで、インタープリターという言葉を使っています。もともとこれが流行りだしたのは、愛・地球博ですね。2005 年に愛・地球博があったとき、市民ボランティアさんがたくさん活躍されましたけど、インタープリターという言葉を使ったんです。

インタープリターさんをお願いしている活動は、館内に来られた個人や団体の方を案内したり出前講座のほか、ワーキンググループ活動ということもやっていただきます。これはインタープリターさんが自主的に動く活動です。各ワーキンググループで年間計画を立てて、

講座や教室を開きます。事務局は広報とか印刷などのお手伝いをしております。こういった活動があるんですが、振り返りというのを必ずやっています。シートに反省点とかこうしたらいいとか書いてもらって、それに対して事務局側は今度こうすればいいですねとかのアドバイスを書いてお返しするというをやっております。

活動マニュアル

さまざまなマニュアルがございます。1つは運営マニュアルで、もうひとつはインタープリター用テキスト。出前授業と工場施設見学のマニュアルもあります。さらに学びを深めるためのプログラムとして暮らしの環境学習推進校のプログラムというのがあります。



目次でいうと、施設の概要だとか朝来たらシャッターの鍵開けようねとか、PHSの準備しようねとかインプリの役割こうだよというようなことを細かく書いてあります。見学が入ったときの対応の手順は、見学の日時、参加者の人数、要望を団体から聞く、プログラムの計画を立てる、ここまでは事務局がやり、その後計画をインプリに伝える。こういったことをインタープリターの育成講座でやります。昨年度は5回シリーズでやりまして、紙芝居の練習もやります。紙芝居については図書館で読み聞かせをやっているプロの方に来てもらって、立ち位置だとか、めくり方とかを教えてください。

このほかに、インタープリターステップアップ研修というのもやっています。

インタプリター養成講座例

<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ● インタープリター活動に必要な内容や、新しい知識を習得する。 ● インタープリテーションや来館者対応のスキルアップをめざす。 ● インタープリターの経験を共有し、各人のインタープリテーションにいかす。 ● 研修を通して、インタープリターどうしの連帯感を高め、楽しく活動しやすい雰囲気をつくる。 ● 基本プログラムや展示学習プログラムなど、インタープリター活動のベースになる内容について共通理解を図り、習得する。
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校4年生学校対応&推進校 説明会・学習会 ● 積み木で遊ぼう ● 「だんだんなんだか、おんだんか？」プログラム体験会 ● 見学レクチャー練習会(9期生・10期生向け) ● AEDの使い方・救急・感染症などの対応/避難経路を歩いてみよう ● 資源の循環を見に行こう(バス研修) ● 紙しばい講座「絵本の読み聞かせと紙しばい」

指定管理者制度を考える

－委託者・受託者のための指定管理者制度－



株式会社 指定管理者情報センター 代表取締役 東條 圭氏

指定管理者制度とは？

私、県庁で平成17年から雇用・労働部の指定管理の担当係長として6施設の指定管理者の募集、選定モニタリングなど担当していました。その後県庁を退職して今の会社で仕事をしています。私どもの会社は大きく分けて2つの仕事をしていまして、1つは指定管理の公募のときに事業計画書という書類を作らないといけませんけど、その書類作成のお手伝いをしています。もう1つは、指定管理の公募で勝つためには自治体からの評価を上げないといけません。その自治体の評価を上げるためのコンサルティングみたいなことをさせてもらっています。

まず、指定管理制度は、平成15年の小泉内閣の時代に地方自治法が改正されてできました。それまでは、公の施設というのは自治体が直営するか、もしくは自治体の外郭団体といわれるところが管理運営するしか方法がなかったんですけども、これ以降は法人化されていないところでも指定管理になれるというふうに変わっていきます。多くの自治体で3年の施行猶予があったので、平成18年から指定管理が導入されています。一番の特徴は、指定管理者の選定はプロポーザル方式でやるということです。入札の場合は、例えば道路の舗装だったら自治体の方が舗装の厚みをいくつとか、工期はいつまでに終われとか、警備はこういうふうにやれとか、細かく決まった仕様書があって、その仕様書のとおりによったらいくらでやるんですか？というのが入札です。つまり、基本的には一番安いところが自動的に選ばれるというのが入札です。指定管理の選定というのは入札ではありません。総合プロポーザル方式というもので、価格だけではなくて内容も応募する方で考えてくれと、内容と価格を何らかの形で点数化して、総合的に判断して一番いいところに決めますというのが指定管理者の選定です。ですから、お金が高くても指定管理者に選ばれてる例は、いっぱいあります。特に最近はコスト削減が限界にきてるんでどっちかっていうと内容勝負になってると思うてください。

指定管理者の選定方法

指定管理者はどのようなふうに変定されているかという、一応公式のコメントをいうと、指定管理者の募集をして、事業計画書を出してもらって、一番いいところを選びますということになります。でも実際は違うということを指定管理者の方は特に知っておいてください。

基本的に何から始めるかという、一番最初は今の指定管理者を評価する。評価の仕方は自治体によって違うと思いますが、いろんな形で評価をして、よほどいい提案がない限りは、現在の指定管理者を変えないとか、あるいはいい提案がでてきたら指定管理者を変えとか、あるいはできたら指定管理者を変えたいとか、自治体のスタンスを決めます。このスタンスを基に募集要項を作ったり、仕様書を作ったりという作業が続きます。

私はよく 100m走に例えます。新たに参入する方は 0m からヨーイドンです。しかし、現在の指定管理者の方は 0mからスタートできるかわかりません。管理運営の評価が高かったら 5m、10m前からスタートできる可能性もありますし、逆に評価が低かったら 5m、10m後ろからスタートしないといかんということになります。5m 前からスタートするのと、5m 後ろからスタートするのでは全然戦い方が変わってきます。5m前からスタートするんだったら、少し新しい提案をして指定管理料をあまり変えなくても勝利が見えてきますけど、もし万が一、後ろからスタートになったら、指定管理料は下げないといけないし、事業は増やさないとけない、それでも勝てるかどうかわからないし、仮に勝てたとしても予算を削る中で、事業を増やすわけですから、管理運営の首を絞めるということになります。現在の指定管理者は何で勝つのかという、多くの方はいい事業計画書を書いて勝つと思ってらっしゃる方がたくさんいるんですけど、今の指定管理制度は違います。いい管理運営をして、その実績で勝つというのが基本だと思ってください。いい管理運営をしてその実績で勝つ、企画書で勝つのではないということを是非、知ってもらいたいと思います。

評価を高めるために

指定管理者の方は、モニタリングを自治体から受けることにはなりますが、でも、モニタリングはあんまりあてになりません。なんであてにならないかっていうと、悪い結果を出すと自治体職員も困るからです。私も県庁にいた時モニタリングしましたが、正直 C にしたかったところもあったんですけど、C にしたらおまえが指導せんのが悪いじゃないかと言われるんで、断腸の思いで A にしたことがあります。だから、モニタリングが A だから安心できるかって言ったら、あれは話半分と思った方がいいです。

じゃあ、何が一番評価を高めるかという話なんですが、まずは事業計画書の内容をチェックしてください。みなさん特に指定管理者の方は、いつのかの段階で事業計画書を実際に出してそれが優れているから指定管理者になっているはず。事業計画書っていうのは選挙で言ったら公約です。公約は基本的にやらないといけません。まずは前の事業計画書に何が書いてあるかチェックして、事業計画書に記載した事項を確認して、やったことやらなかったことを仕分けする。やってないことはね、できたらやってください。今からでも仮に今年度公募があるところでも、やらんよりかは絶対やった方がましです。どうしてもやれん項目は、何でやれんのかという理屈をつけて自治体の理解を得ると、そういう作業が必要です。できないことはできない理由を考えるんですけど、これがなかなか難しいです。そう簡単にわかったとは言ってくれません。で、私の経験で一番現実的な方法と思うのは、代わりに何かやる。これはできませんでしたが、代わりにこれをやりましたというのが一番理解してもらいやすいです。もう少し踏み込んでいうと、事業計画書に書いてないけど、やった、あ

るいはやらされた、ということもあるはずです。特に修繕なんかね、予算がないので指定管理者やってくれといったことがあると思います。そういうやつを使うっていう手があります。過去に事業計画書に書いてないけどやったこと、やらされたこと、これはやってないけど代わりにこれはやったでしょという形で理解を得るという方法もあります。こういう事業計画書に記載した項目をチェックしてくださいと言うのが一点目です。

二点目は利用者数の確認です。指定管理の世界、少なくとも公募の世界では、質より量です。特に利用者数っていうのは、ごまかしがききません。利用者数が減っている増えているというのは数字なんで、ごまかしようがありません。利用者数はすごく大事です。

しかし、利用者数を増やすのは簡単なことではありません。多くの自治体では人口が減っていると思います。人口が減っている中で、利用者を増やすってことは大変なことです。大変なことだけに、一生懸命努力しないといかんということは知っというてほしいと思います。指定管理者の方は例えば今年の4月、5月の利用者数はいくらあって去年よりいくら多いとか、去年の4月、5月よりいくら多いとか、いくら少ないとかいうことは間違いなく言えないといけません。体重と一緒になんですね。ダイエットしようと思うたら、体重計に毎日乗らないといけません。自分の体重がわからぬのに、ダイエットできません。それと一緒にです。

次に最重要年度を意識した管理運営が必要です。例えば指定管理の期間が5年ありますと、あるいは3年ありますというときに、3年間5年間が同じように大事かということ、そうではありません。明らかに大事な年があります。ひとつは前の年度、28年度からみたら27年度、もうひとつは前の指定管理期間の最終年度、この二つが基本的にハードルです。右肩上がりにして、なおかつ前の期間の最終年度より高くするということです。もうちょっと踏み込んでいうと、公募年度の最初の年の利用者数は高い方がいいかと言われたら、そうでもないんです。つまり指定管理の公募年度の利用者数っていうのは、次の指定管理期間のハードルになります。ということは、ハードルが高すぎるとそれを超えないといけませんから、次の指定管理期間の首をしめるということがおこります。永遠に右肩上がりで利用者数が上がっていくなればそれはそれでいいんですけど、たぶんそんな施設は少ないと思うんで、どこかで上手に調整しないといかんと、どこで調整するかっていったら、それは公募の前の年度で頑張っって利用者数を得て、公募年度は来る人を拒みませんけれど、無理にイベントして増やしてやらなくて、自然体で管理運営するっていうようなことも、私は指定管理者の力量のひとつだと思ってます。

3番目のポイントはセルフモニタリングです。指定管理の世界ではセルフモニタリング＝アンケートと思ってもほぼ間違いありません。

指定管理の世界でアンケートは2つあると思ってください。管理運営を改善するためのアンケートが一つ目。もう一つは、指定管理の世界では勝つためのアンケートというのがあります。これは指定管理に勝つためのアンケート。勝つためのアンケートですから、結果が良くないといけません。総合的な満足度で80%、できたら90%ぐらいの満足度がほしい。それぐらいの満足度があると自治体の人も簡単に替えれるんかという気持ちになるんで、それを自治体に報告するとかあるいは、事業計画書に記載するとかいうことはすごく大事です。

これもね、いろいろコツ、テクニックがあって、一つは回答欄の選択肢から「ふつう」をなくしてください。これね、「ふつう」があると日本人はそれに○を付けるんですよ。例えば「接遇に満足してますか」という質問に「満足」「おおむね満足している」「ふつう」「やや不満」「不満」と5つの選択肢を設けると、4割か5割は「ふつう」に○を付けます。だから「ふつう」を除けてください。そうするとまず「おおむね満足」に○を付けるはずですよ。

それと、もう一つのコツは、手渡しするってことです。よくエントランスにアンケート箱って設けて、そこに入れてくださいって書いてあるアンケートを多くの指定管理者さんがやっていると思います。あれは管理運営改善するのに役に立ちます。だから、無駄ってことはないですけど、一方であの箱に入れるときって、どんなときかという、たぶんすごい不満があって許せんというときに、あの箱に入れてるはずですよ。だから市役所に報告するやつは、ぱっと手渡しして前で書いてもらおうと、目の前で書いてくださいと、目の前で不満に○できる人は、日本人はそんなにいません。

アンケートって現場に行けば行くほど、面倒くさいとかって嫌がるんですけど、現指定管理者の大きな武器なんですよ。これから攻めてくる方がみなさんの施設で勝手にアンケートできないでしょう。だから、それは絶対使ってください。

基本的にね、現指定管理者が手を尽くしたら負けることはないです。手を尽くさんから負けるんです。私もいろいろお世話してますけど、現指定管理者も取りに行く方もお世話しますが、現指定管理者で負けたことはありません。取りに行く方はさすがに現指定管理者が頑張ったらそう簡単には勝てないんで、正直5割いくかいかんかの勝率です。

担当業務の見直しから

事業計画書をどう書いたらいいかということですけど、まず今の指定管理者のみなさんは新たな工夫が必要ということを知ってほしいと思います。みなさんはもちろん、いい事業計画書を作って実際認められて、指定管理者をやっています。しかし、同じ事業計画書を次も出したら勝てるかといったら、そうとは限りません。相手の立場になって考えればわかることですが、相手はみなさんを倒しにくるんです。倒しにくるってことは、今やってることは全部やりますと。その上プラスしてこれとこれをやりますと必ず書いてきます。ということなんで、新たなことも是非考えてほしいと思います。

最後に、指定管理者の導入目的を是非知っておいてください。「安全・安心の確保」を前提とする「サービスの向上」と「コスト削減」です。コスト削減のところは、「管理運営の効率化」と書いている本もあります。これからみなさんが新たな事業計画書に記載する、新たな内容を考えるときに、「安全・安心の確保」を前提とする「サービス向上」、「コスト削減」、この3つが並び立つというのが大事です。ただそうは言っても難しいんで、「サービスを向上させつつ、コストアップをできる限り最小限に抑える」とか、「サービス水準を維持しつつ、コストダウンを図る」というのも認められています。そういうことを考えていただくと無理せず指定管理で勝てるようになると思います。

<了>

食品トレーの循環リサイクル

－リサイクルの仕組みと市民の役割－



株式会社 エフピコ 環境対策室ジェネラルマネージャー 富樫 英治氏

食品トレーの特徴

エフピコという会社ですが、今日はみなさんお昼にお弁当を召し上がったと思いますが、ああいったお弁当容器だとか、スーパーマーケットの売り場で見るとな食品トレーを作っている会社です。商売自体はBtoBなので、エフピコはこんなトレーを作っていますとか、こういう環境活動をやっていますとか言っても直接売り上げに結びつきません。だからいっさい宣伝広告やCMは打っておりません。だけれども、私の所属する環境対策室は、一般消費者の方々を味方につけなければいけない部署なのです。どのように一般消費者の方の共感を得るかというところが重要ですので、今日はその辺りをお話させていただければと思います。

当社の直近の売上は1700億円です。創業以来55年になりますが、過去最高益です。このうち1200億ぐらいが製品の食品トレーなんです。みなさんにご質問です。白いトレー、1枚いくらぐらいだと思いますか？一枚4円ぐらいなんです。それを積み上げて1200億円になるんです。この膨大な量の食品トレーを毎年毎年作っているんですが、だから自主的に回収してリサイクルにつながっていると思っていただけて結構だと思います。

創業の地が広島なんですけど、段ボールにその4円の食品トレーをめいっぱい詰めても4千円とか5千円とかにしかならない売値です。その段ボールを例えば広島から北海道に送っていたら運賃だけで赤字になるんです。なので消費地に近いところに工場と配送センターと、帰りのリサイクルセンターが同じ敷地内にある。そこまで効率よくしないと、商売が成り立たないという業界だと思っていただければと思います。

リサイクルのきっかけ

そもそも当社がリサイクルを始めたきっかけは、アメリカのマクドナルドさんの不買運動、プラス、広島のごみ戦争でした。ビックマックというハンバーガーはもともと白い発泡の2枚貝のような容器だったんですよね？それを膨らますガスがフロンガスだったんですが、ご存知のとおりオゾン層を破壊する悪いガスです。それでマクドナルドさんも他のガスに切り替えたんですが、今度はごみ問題を指摘されたんです。ごみを作ってるじゃないかと。そこで、マクドナルドさんもリサイクルをされたんですけども、ごみしか集まらないということと断念して、今度は容器を紙に替えて消費者のクレームに対応した。いま日本のマクドナルドさんのビックマックも紙で包んでいます。紙っていうのは木からできているので印象も

いいですね。そのマクドナルドさんの不買運動を当社の創業者が海外の視察のときに耳に入れて、エフピコはトレーを作っているわけですから不買、もう使わないよっていわれてしまうと、商売が成り立ちませんので、企業防衛のために自主的にリサイクルを始めました。1990年のことです。1994年に環境基本法が制定される4年も前にリサイクルを始めた理由はここにあるわけです。企業防衛だったってことです。

4者一体によるエフピコ方式のリサイクル

これが4者一体のエフピコ方式のリサイクルです。みなさんご協力いただいていると思いますが、容器包装リサイクル法でその他プラスチックの別枠で、白色トレーがありますが、それも当社が入札してリサイクルしています。約1700ある自治体のうち、白色トレーを回収しているのは残念ながら130ぐらいの自治体でしか採用されていません。



回収しているのは残念ながら130ぐらいの自治体でしか採用されていません。

全自治体の1割の白色トレー、今は400トンぐらいしかないですが、スーパーの店頭から自主的に回収している食品トレーは7000トン以上あります。

食品容器のトレーをペレットという原料に戻して、それをまた食品トレーにリサイクルする。これを我々は「トレーto トレー」と呼んでいるのですが、それを可能にするのはソースコントロールです。スーパーマーケットと各店契約して、有価物として購入してます。だからこそ食品トレーにリサイクル出来ないものが入ってきても断わることができるんです。こういった食品トレーに戻すことによって本当の水平リサイクルが確立されることになるわけです。

環境事業と障がい者雇用の融合

白いトレーと色柄物のトレーが混じって回収袋に入ってきます。これを白いトレーと色柄物に分けていただく処理を、障がいのあるスタッフにやっていただく、彼らの集中力はすごいんですよ。元々はこの選別工程は機械でやってました。ベルトコンベアのところから回収トレーを流します。上にCCDカメラを置いて色柄物トレーが流れてきたら、横からエアガンで飛ばしていたんです。でも、軽いですから、本来必要な白いトレーも飛んで行ってしまっていて、最終段階では人の目が必要だった。機械ではなく人間のアナログになると普通は不合理でコストもかかるはずなんですけど、できあがってきた白いトレーの選別がしっかりされる

ので、逆に効率が上がった。ですから人の手で選別するセンターを全国に展開し、現在では障がい者雇用率でいうと 13.95%ということになりました。

全国に選別センターとリサイクルセンターがありますので、百聞は一見に如かずですので、どうぞ見学にいらしてください。 <了>

第二章

リサイクルプラザ・環境学習センター

活性化プログラム in 豊田

日時：平成 29 年 10 月 14 日（土）

場所：豊田市環境学習施設 eco-T（エコット）

愛知県豊田市渡刈町大明神 39-3

持続可能な地域づくりの拠点としての 環境学習センターの役割



芝浦工業大学 教授 中口毅博氏

環境学習センターの変遷

環境学習センターが、いつ頃にできて、どういう風に歩んできたかということからお話したいと思います。

1970年代は公害が激化した時代ですが、その頃に、公害資料館という形で公害の歴史をきちんと後世に残していこうというような拠点施設ができました。90年代に入りますと、今度は自然関係の施設が環境教育の拠点施設になりました。それから92年にリオサミットがあり、93年に環境基本計画が出来るというようなことで地球環境問題に対する関心が一気に進んできて、さらに京都議定書、それを受けた地球温暖化対策推進法ができ、その法律に基づいて地球温暖化防止活動推進センターが出来ました

2000年代に入りますと、初期に出来た施設が、10年、20年を経過してきますので、施設のリニューアル化も進みました。それから、運営者の多様化という傾向もみられました。そのころNPO法により、NPO法人が出てきたこともあり、管理運営主体としてNPO法人が多く登場しました。さらに、行政の指定管理者として、施設の運営を委託するというようなことが2000年代くらいから行われてきました。行政の直営ではなく、民間と言いますか、市民団体が運営するというのが主流になってきたのがこの時代じゃないかなと思います。

2010年ぐらいから、パリ協定やSDGsなど、地球規模の共通目標が設定される時代になってきていると思います。今日の主題にある、持続可能な地域づくりの拠点になるということが問われる時代になってきています。

その流れの中で、特に強調しておきたいことは、少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化、それから地方産業の衰退というようなことが起こって、そのことによって、政策の中で環境分野の優先順位が下がっているというふう実感しています。もちろん、地方自治体の財政も地方交付税などがどんどん削減されてきて非常に厳しい、しかし、福祉とか支援金とかいう費用は減らせないから、環境部門にお金が回らなくなってくる。そういった中で、環境学習センターなど環境学習の拠点にとって「冬の時代」というか、非常に厳しい時代になっているような気がします。

初期の段階は、熱心な職員の方と、色々協力した NPO の方の熱い熱意でもっていたところがあると思うんですけども、職員の方が入れ替わる。それで、民間の支持団体の方も高齢化してくるという流れの中で、運営管理を入札にしてしまう。それで結局、地域外の株式会社みたいなところが運営にとって代わる。それが悪いと言っているわけじゃないんですけど、現象としてそういうようなことも起こってきたということです。

一方で、ESD、持続可能な社会のための教育というような事に政府が力を入れてるせいで、こちらの方の拠点は次々にできている。ESD というのは、Education for Sustainable Development の略でして、持続可能な社会づくりに参画する人を育てる教育のことを指しています。環境教育というのは ESD のほんの一部であって、人権・平和・ジェンダー・発展途上国の発展、こういうようなものが幅広く含まれているものです。2005 年に日本が提案した「ESD の 10 年」というキャンペーン活動を国連が実施し、学校教育の場でユネスコスクールという形で認定を受けた所が一生懸命やってきて現在に至っています。

SDGs は、一昨年、国連が定めた新たなグローバルスタンダードです。実は、ピコ太郎さんをご存知だと思いますが、ピコ太郎さんが、なんと今年の国連総会の場で、この SDGs の PR を日本代表とやっていました。そんなことで結構、外務省も力を入れていますので、17 の目標が世界の共通目標になりつつあると思います。日本の地域でも、貧困とかは別として、すべての人に健康・福祉、ジェンダー・平等を実現する、様々なものが日本の地域の課題と SDGs の目標は重なっている部分が多いと思います

ですので、今後の環境政策は、持続可能な地域づくりという方向にもっと広げていくべきだと思いますし、そういった流れの中で環境学習センターは、こういった持続可能な地域づくりにつながる活動に取り組んでいくべきじゃないかなというのが私の持論なんです。

多摩ニュータウン長池公園の事例

ここから、いくつか事例を紹介したいと思います。

日本の事例として、非常に素晴らしいと思っているのは、「長池公園自然館」、長池ネイチャーセンターとも言いますが、東京の八王子市の一番南東部の端っこにあるのが「長池公園自然館」です。ここの運営の委託を受けているのは、NPO 法人 NPO フュージョン長池という団体です。実は、多摩ニュータウンの団地の組合活動からスタートして、長池公園を利用した里山活動をしている富永さんという人が作ったんですけども、この方は、元々、牛乳などのパックの会社の営業をされていて、会社を辞めて NPO 法人 1 本にしたんです。IT 関係に強かったのが、最初は環境ではなくて、IT 企業と組んで、多摩ニュータウンの情報化とか IT 化の事業をやっていたんです。その後、長池地域から多摩ニュータウン全体の、住まい関係の活動に広がっていきます。それで、2001 年に「長池公園自然館」が出来て、ここの施設の運営委託を受けるようになりました。3 年契約でやって来て、今、指定管理の第 4 期に入っています。

2013 年度で、来園者数が約 17 万人、ボランティア参加者数が約 3 千人、体験学習の参加者が約 2 千人と素晴らしい実績をあげられています。

学習機能としてどんなことをやっているかといいますと、そもそも長池公園は原風景を残

存させた自然保全型の公園でして、こういった公園の観察ゾーン、里山体験ゾーン、池・湧水、それから自然館や農作業小屋、水車小屋、炭焼き小屋など利用した普及活動、学びの場の提供ということをやっています。

情報機能ということでは、体験学習、生涯学習、案内チラシ、それから模型とか写真とかを自然館の中に置いたりしています。公園の中では、植物名のラベル、色んなサインが公園の中にあります。また、各種メディアを通じての発信があって、ネイチャーイベント、ネイチャークラフト、こういったものが取り上げられています。2013年に取り上げられた件数が約80件です。

フュージョン長池さんの特徴は、交友関係が広いことで、自分の団体だけじゃなくて、様々な組織、団体とコラボレーションしていろいろな事業を進めているということが成功要因ではないかと思います。環境だけではなくて、福祉関係の団体とコラボレーションしたり、社会人インターンシップを受け入れたり、いろいろな方々と交流しています。

ドイツ・フライブルグ市の事例

ドイツのフライブルグ市は人口23万人の中都市で、環境先進都市として有名です。いくつかの環境学習施設がありますが、このうち「エコステーション」と「ヴァルトハウス」について紹介します。

「エコステーション」は、ドイツ最大の環境保護団体であるBUND（ブント）に運営委託をしています。「エコステーション」の目的は、子どもに食事と健康、農業・畜産、自然保護やごみ削減についての意識を高めてもらう各種プログラムを提供することで、たとえば、「Don't worry, be fair」という再生可能エネルギーや貿易不平等の問題、持続可能な経済の問題を考える青少年向けのプログラムがあったり、「Umweltfuchse」、直訳すると「環境キツネ」となるんですが、学習に問題を抱える子ども達、例えば成績不振だったり、移民背景を持つ子ども達に環境問題に関心を高めてもらうためのプロジェクトです。あと、子どもや大人向けのごみの啓蒙とコンポストのアドバイスをしたり、劇を上映したりしています。

日本だと学習指導要領で学校がガチガチに縛られているので、教師の判断で出来るものが限られていますが、ドイツの学校は自由裁量が大きくて、生徒をこういう施設に頻繁に連れていったり講師を招いたりということが、かなり自由に出来るんですね。

一方、「ヴァルトハウス」は、「森・林業」に関する公設民営の情報・教育センターです。館長さんがフライブルク大学の心理学専攻出身の方で、その学生がかなり関わっています。プログラムが年100回ぐらいあって、年間7000人利用しているというようなことです。

指導者向けのセミナーもやっていて、学校や保育園の先生が受講して、受講した先生が子ども達を連れてくるというサイクルになっていて、現在、学校が27校利用しているそうです。5歳、10歳の子が1週間ここに毎日通ってボートやナイフを作るプログラムというのもあります。1週間過ごすことによって、たとえば無口な子が活動的な子に変わるとか、大人がやいのやいの言わなくても自分達で色んなものを発見したり、気付くような仕組みになっているんです。

ボート作りは、親子で作るんですが、玩具じゃなくて実用的なもの、売れるものを作ると

というのが1つコンセプトです。完成してヴァルトハウスの中にある池に浮かべて漕ぐという、その日に乗せられたんですけど、素人が作ったものでほんとに浮かぶのか、ちょっと心配だったんですけど平気で乗っているんですね。向うは豪快ですね。

環境学習センターの今後の役割

最後に、環境学習センターが、持続可能な地域づくりの拠点となるという観点から、持論を述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目は環境教育中心から ESD へということです。時代の要請というのはもはや、環境学習センターであっても、環境教育といった狭い分野にとどまらずに、ESD の学習・活動拠点となることが期待されていると思います。つまり、平和、人権、国際理解、ジェンダー、福祉、まちづくりといった多岐にわたる分野を総合的・横断的にとらえる事が求められていると思います。さらに SDGs ですね、17 の目標に関連する話題を取り上げて、それを解決につながるような人材育成のために、さまざまな場や機会を提供することが求められると思います。環境をやらなきゃいけない、あるいは、ごみとか 3R をやらなきゃいけないという時には、クロスオーバーで考えたものを作るんですね。要するに、環境とごみの問題とジェンダーと一緒に考えるような講座とか、こういう複数の目標や目的を持った形にしていくことは出来ないかと、私自身は自分の実践活動の中ではそう言っています。

2点目ですが、直接実施することからコーディネートへという事ですね。扱う分野や内容が拡大していくと、各分野の専門性を有するスタッフを揃えることが困難になってくる。センター内での講座にしろ出前授業にしても、委託を受けたスタッフが直接実施するというのも不可能に近い。従って、外部の専門家とのネットワークを拡大して、ニーズやシーズに沿って外部講師を活用したプログラムを提案・実施していく必要があると思っています。

特に、学校教育において、授業時間数も限られているので、たとえばごみの学習をやりませんかを持ち出したって、「もうこれ以上やれる時間ないですよ」と言われる。そうじゃなくて、今、学校でやっていることの中に上手く組み入れるというか、同じコマ内で、複合的に出来ることを提案していったって、時間を特に増やさなくても、今の時間内で出来ることを提案していくことが重要かと思っています。

3点目は、環境の交流拠点から異種交流の拠点へとなくなっていくといいと思っています。今までも、世代間交流とか国際交流の舞台になってきたと思うんですが、どうしても環境分野に限られていましたので、環境以外の団体との交流、企業、経済団体との交流といったことも増やしていくといいと思います。特に、今、SDGs に関しては、企業は非常に興味を持っています。これを視野に入れないと世界の市場において競争できないというようなこともあると思うんですが、SDGs をキーワードにして、複合的な目的を持った活動を実践していくといいと思いますし、その事が環境分野の取り組みの熟度を高めていくし、必要性を高めていくことに繋がると思います。

西宮の LEAF (こども環境活動支援協会) というのは、拠点施設での活動だけではなくて全市的に活動を展開してるんです。「地域まるごと博物館」のアナロジー (対比) で表現すると、「地域まるごと環境学習センター」と言えるかと思っています。要するに、地域のどこでも環境

学習拠点なんです。今後は施設がなくても、拠点がなくても、その都度の取り組み場所が拠点である、つまり拠点がゲリラ的にいろんな所に出没するというのも良いような気がします。

それから、今まで、行政側も施設の管理運営中心に委託してきたと思うんですけど、施設運営というのは、1つの手段であって、大きな目的は環境意識を高めるとか、あるいは、地域づくりの担い手育成ですので、今後はそれを目的として委託をして、施設管理運営もするけども、ソフト事業を含めた契約にさせていただくと思います。ドイツ・フライブルクの2つの環境学習施設は、行政は、「金は出すけど口は出さない」形態です。日本は施設管理の仕様書で業務内容をガチガチに縛っているんですけど、もうちょっと自主的な活動目標に基づいた活動が出来ないかと思います。ただ、その自主的な活動目標が達成出来たかどうかとか、それが妥当かどうかというのは、きちんと進捗管理してもらって、それをチェックしていくことは必要かと思いますが、やる内容自体は縛らないという自由な発想でやっていくのがいいのではないかと考えています。

以上、述べた要件を満たしつつ、「情報や体験の提供から自らが実践活動の中心として機能する」ならば、環境学習センターにとっての「冬の時代」を乗り切っていけるのではないかと期待しています。

<了>

食器と衣類のリユース事業

—イベントでの食器、衣類、伝統着物の貸出—



アースの会 代表 宮良弘子氏

「アースの会」の活動

私たちは「アースの会」というグループなのですが、どんな事業をしているかというところ、「エコマール那覇プラザ棟」とすぐ横にあるごみ処理施設の「那覇・南風原クリーンセンター」の見学対応、それ以外にも自主事業とか助成金で本を作ったりという事業をやっています。

今日はそのうちレンタル事業を中心にご紹介させていただきますが、その前に私たちの活動の概要をご紹介します。

リメイク、リフォーム講座では、古着や古布を使った布ぞうり講座がとても人気がありますし、藍染めだとか草木染めも人気があります。刃物砥ぎ講座も10年以上やっています。年度の終わりには、講座でやった作品の展示会等もやっております。そのほか、生ごみの処理指導もやっております。ダンボールコンポストや、ミミズでの生ごみ処理等もやっています。28年度実績で、年間83回開催し、参加者が約1100人です。

リユース市では、資源ごみの中から選別した古着を販売しています。「エコマール那覇プラザ棟」のすぐ横にリサイクル棟という資源ごみが入ってくる所があるんですが、そこに、スタッフが週に3回行って、ごみの中から使えるものを選別をします。選別した衣類は3種類ありまして、1つはリメイク講座の材料として使用し、2つ目はリユース市で販売、3つ目は衣装のレンタルとして利用します。以前は、人が着た服に抵抗感がある方がいたんですが、今は、そういう事も少し薄れてきたような気がします。売り上げは、那覇市のほうに入れます。

再生工房では、粗大ごみとして搬入された家具を抽選販売します。家具は、ごみ処理施設の中に粗大ごみヤードがありますので、私達が取りに行く。ほぼ毎日取りに行って、スタッフが、掃除をして簡単な修理をして販売をしています。早く回転させたいので、安い値段で販売しています。

このほか、施設見学の対応や毎月ニュースレターを作っています。

レンタル事業

まず、リユース食器についてです。平成12年からやっているの、もう17年やっている

ので、多分、レンタル食器を始めたのは私達が最初かも知れません。50個～100個単位のお皿、丼、お椀等をコンテナに入れて保管し、1000人分ぐらいの食器があります。学校、地域の団体、高齢者の団体、児童デイサービス、個人にも貸し出しをしています。最初の頃は、年に100件以上の貸し出しがあったんですが、今は60件～70件ぐらいに減っています。減った理由は、最近、学校等では、飲食を伴わないイベントが増えたこと。去年はノロウィルスの発生で、幾つかの行事が中止されました。衛生面を考えて使い捨て食器を使うというイベントも増えています。マイ食器持参の呼びかけをする学校・学級が増えたことも、理由の一つです。

食器貸し出しがどうやって始まったかと言うと、最初の頃、不用品を集めて、無料で提供するという事をしてたんですが、その中に食器が沢山あって、この食器を人にあげたり売ったりするよりも、イベントに貸し出したらどうか、その方がごみ減量に寄与出来ないかと考えたんです。スタートした平成12年は、貸し出しは1件でしたが、段々、口コミやPTAの人達が関心を持って来てくれて、徐々に貸し出しが増えて、新しい食器等を購入したり給食で要らなくなった食器等を貰って、どんどん増えていきました。

その後、食器洗浄機が設置された「エコフレンド号」というトラックが導入され、5年間使いました。中には、食器洗い機と給湯器と流し台が付いていて、ここに食器や備品を詰め込んで、利用者が運転してイベント会場で使う。年間50件ぐらい貸し出して5年間続きました。導入して良かった点は、減量の取り組みを会場全体にアピール出来たという事と、全ての食器が洗って終われるので、すっきりしたイベントが出来たということと、ごみ減量の意識向上に繋がったという面で凄く良い取り組みだったんですが、困ったのは、食器洗い機が移動型対応ではなかったのが、会場に着いた途端に故障したり、利用者が運転したので、事故がしょっちゅうありました。それと、使う団体側でも、トラックを持ち込んで食器を洗う事がエコなのかとか意見の対立もありました。

私達は、リユース食器ネットワークという全国組織に加入して、他の県とのやりとりもしています。いつかやってみたいんですが、野球場とかサッカー場のイベントで、デポジット制にして、飲み物の容器等を例えば500円で買えるものを600円にして、コップが返ってきたら100円返すという、そういうようなデポジット制とか導入出来ないかと、未来に繋がる活動ができたと思います。

衣装のレンタル事業については、資源ごみが入ってくる所から選んだもの、その中から衣装として使えるものを貸し出ししています。沖縄の伝統的な着物とか、着ぐるみ、ドレス等を無料で貸し出しして、使った人には洗濯、アイロン掛けをして返却してもらっています。小学校等は平和劇をやるので、沖縄の伝統衣装が必要とされています。ウェディングドレスや民族衣装、コスプレ出来そうなもの、制服なども、AKB48の歌で踊ったりする、男の人が着るといっているので、結構貸し出しが多いですね。

衣装レンタル事業を始めた経緯は、小学校の先生から、学芸会の衣装がないですかと言われた事です。それから、売るということにしないで、着ぐるみやドレス、着物などは保管して、共有財産として使ったらどうかということで始めたのがきっかけです。

貸し出しの件数は、去年度は 295 件でした。今年度は、10 月、今月に入ってから既に 150 件ありますので、去年を上回るくらいの衣装のレンタルの数になりそうです。行事が多い沖縄ならでは、全国的にもとって珍しい取り組みではないかと思っております。

この衣装レンタルの事業は、もんぺと防空頭巾作りのボランティア活動に繋がっているんです。小学校の平和劇でどうしてももんぺを着たり、防空頭巾が必要なんです。ただ、資源ごみの中に防空頭巾等が入ってないですから、それに応えようという事で、資源ごみの中に入っている布地、浴衣地等を使って、防空頭巾、もんぺを作ってくれるボランティアの人達が出てきて、作ってもらっている最中です。なので、ただのレンタルという、貸し出しだけじゃなくて、こういう風なボランティア作業にも繋がっているという事です。

公共の役割は何？

今後の課題として 3 点あげさせていただきます。

一つは、若手の人材を育成したいということです。私が 30 代後半ぐらいから、もう 20 年やっていますので、もうそろそろ私もリタイアするくらいの歳かという気になってるんですが、それを、繋げていく人材を作りたいんです。ただ、現在の問題点は、この契約が 3 年間の契約で先が見えないんです。それと、委託費の問題です。委託費はそんなに多くないですから、1 人のスタッフの生活費や福利厚生を出せる金額は賸っていません。メンバーの全てが、主婦だったりリタイアした人なので、生活費にしなくてもいいぐらいのお金で大丈夫なんですけど、若い人はそうはいきません。

次に、役割を見直す時期に来ているのではないかということです。元々、私達は、ライフスタイルを見直すということから始めたんです。4R ということで、Refuse、Reduce、Reuse、Recycle、最初から物を作らない、ごみを作らないという生活をしようという事で始まったんですが、今、沢山の人に来るのは、ほとんどが古着や家具の購入、レンタルなんです。楽しい事に沢山来るんです。楽しいところに来てもらって、それからごみの事を考えようという順番だったんですが、その手段が今、目的になってしまっているんです。楽しい事が目的になってきているので、エコマール那覇プラザ棟は、リサイクルショップ化しているのではないかと、講座もカルチャーセンター化になってるのじゃないか。私は、そういう疑問を持っています。これをどうにか、最初の目的の、学習やライフスタイルを考えるということに戻していきたいんですが、それが難しい状態になっています。

行政の施設が、民間の業者と同じような事をやっているということであれば、行政がやる意味はなに？という事を考えたほうがいいんじゃないかということで、今の内容をそのまま続けていくのであれば、例えば、運営するスタッフは私達がやるけれども、衣類の選別や洗濯したり、片づけするのは障がいのある方を雇用したり、不登校の子供達を呼んで、色んな人達と交合えるような場所として活用するとか、働くスタッフを変えていくということも 1 つの手ではないかなと、那覇市の職員とも話をしている最中です。

<了>

徳島県上勝町 ゼロ・ウェイストの取り組みについて



NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー 理事長 坂野晶氏

ゼロ・ウェイストとは？

上勝町は、四国の徳島県の真ん中、山奥です。急峻な山地に棚田を作ったり林業をしながら頑張っている地域です。景観が非常に綺麗だということもあって、日本で最も美しい村連合に加盟していたり、日本の棚田 100 選に選ばれていたり、そんな山間の町です。

人口減、高齢化という地方特有の課題を抱えておりまして、一時は 6000 人いた人口も現状 1600 人をついに切りまして、限界集落の自治体とも言えます。

ゼロ・ウェイストという取り組みは、世界的には 1990 年代後半にオーストラリアのキャンベラが最初にゼロ・ウェイスト宣言をしたのですが、日本では 2003 年に初めて上勝町がゼロ・ウェイスト宣言を行いました。話題の SDGs の中で、特に 12 番目ですね、「作る責任、使う責任」ということが取り上げられて、ゼロ・ウェイストという概念がようやく一般化してきているな思っております。日本ではゼロ・ウェイストといってもカタカナなので、あまり馴染みがないというところで普及が止まっておりますけれども、世界的には、ゼロ・ウェイストという事が当たり前になって来ておりますし、自治体が宣言するだけではなくて、企業の中でも、工場の中から廃棄物を出ないようにとか、色々な分野で使われるようになっております。

上勝町が、何故ゼロ・ウェイスト宣言という突拍子もない事を日本でいきなり始めたのかという事ですが、元々、田舎の地域ですので、野焼きをしていました。当たり前で自宅の前にドラム缶を置いて、何でも放り込んで燃やしてしまえという事をやっておりました。ただ、少しずつプラスチックですとか、家電製品など大きなごみが出てきて処理がしづらくなると、山に放ってしまえという事で、山の中に大きな穴を掘って、何でも放り込んで野焼きをするというのが最初のごみ処理でした。行政としても、そういった場所の管理をせざるを得なくなって、行政としての最初のごみの処分場として野焼き場の管理をしておりました。

ご存じのとおり、ダイオキシン対策の流れですとか、山の中で穴を掘って燃やしていれば、山火事も起こりますし、危険だということもあって、県からの指導が入りまして、野焼きを止めていく必要がある。そういう流れの中で、容器包装リサイクル法も施行されたタイミングと合わさって、少しずつ野焼きを止めて、どういった処理を始めていく必要があるのかと

いう転換に迫られました。

最初は小規模な焼却炉を作りました。ただ、作った直後に、ダイオキシンの規制で焼却炉の規格が合わないということになってしまいまして、僅か3年で閉鎖。建て直すにもお金がかかりますし、当時、他の自治体や業者をお願いしようと思っても、山口県まで持って行かないと受け入れてもらえず、多額の運搬費がかかりました。小さな自治体では払えませんので、行政が頭を抱えまして、燃やすのにそれだけお金がかかるのであれば、燃やす以外の方法を考えないと仕方がないのではないかとということで、分別して、なるべくリサイクルしましょうという方針に、行政としても転換していかざるを得なかったということです。

わざわざ遠い地域まで取りに来てもらうだけでも、業者さんは大変ですし、上勝から出るごみの量は知れていますので、業者をお願いしてリサイクルの処理をしてもらうのも高くつくわけです。なので、それをある程度、他と同じぐらいの金額で引き取ってもらおうと思うと、細かく分別をして、綺麗な状態でお渡ししたら、ある程度の額で引き取って頂けるのではないかという事で、34分別という、細かく分けて綺麗に出そうという方針になって、住民の皆様に協力を頂いているという事です。このような背景で分別に取り組んでいた際に、世界的にゼロ・ウェイストを広める流れがあり、上勝でも宣言をしないか、という話になったわけです。

45 分別へ

34分別が有名なんですけれども、大きく上勝町のごみ処理には3つ特徴があります。1つ目は、収集車がないということで、ごみ収集車が一切走っておりません。2つ目が、生ごみは各家庭で処理するという事、3つ目が、昨年度から分別を見直しまして、現在45分別という細かい分別でございます。こういった取り組みをする中で、いわゆる、日本の燃えるごみ、燃えないごみという感覚から、リサイクル出来るか出来ないかという視点でごみを見直していきましょうという発想の転換をして、仕組み作りを変えて参りました。

具体的に、どんな状態なのかというと、まず、収集車がいまないので、住民の皆さんに持って来てもらっています。町内に1箇所だけ、「日比ヶ谷ごみステーション」という場所がありまして、年末年始の3日間以外は、毎日7時半～午後2時まで開いておりますので、そこに持ち込んでいただくという形で回収をします。ご高齢の方で運転が出来ないとか、自分でごみを持ち込むのが難しいという方もおりますので、そういった世帯に関しては、事前に登録をいただいて、2カ月に1度ですが私共のNPO法人が回収しに行きます。

生ごみは、電動コンポスト処理機の補助をしまして、1台5万円のところ4万円を町が負担するという事で、現在町内約600世帯のうち約500世帯に使っていただいております。それ以外の方は、畑に直接投入したり、コンポストをお使いいただいております。

ネットで、「上勝町資源分別ガイドブック」と入力頂くと、写真付きの最新の45分別の資料が出てまいります。たとえば紙の場合は、新聞・折り込みチラシ、ダンボール、雑誌・雑紙、硬い紙芯、紙パック、アルミ付きの紙パック、紙カップ、シュレッダーの紙、その他の紙というように紙といっても細かく分かれており、それぞれの分類の中で細かくしているためこれだけの分別数になっています。処理時に何処で何になるのかということ、品目ごとに

どれだけ処理費用がかかっているか、あるいはどれだけ収入になっているかというのを、ごみステーションに表示しております。住民の方にも行き先やお金についても分かる状態にするということを徹底しております。

ちなみに、45 分別をしていると、家に 45 もごみ箱があるのかと聞かれますけれども、そんな事はありません。お宅によってやり方は違うんですけれども、13 種類ぐらいに置いていますと言う人もいれば、わが家は 4 種類ぐらいにしか分けていません。まとめて持って来て、ごみステーションで分けるというほうが早いということです。

上勝町は、現状、リサイクル率が 79.5%、約 8 割ですね。日本のリサイクル率が 20%程度ですので、やれば出来るということです。

と同時に、ここまで分けると、要は、面倒くさいわけです。皆さん分別をやりたくはないわけです。なので、これを買ったら分別が面倒くさい、これを買ったら洗わなきゃいけない、というのがどうしても出てきますので、少しずつ消費行動も変わって来ています。ごみになるもの、分別が面倒なものは買わないという選択肢が出てくるわけですね。

くるくるショップ・くるくる工房

同じごみステーションの拠点の中に、「くるくるショップ」という名前でリユースショップをオープンしております。ごみを持ち込んだ時に、まだ使えるものに関しては、こちらに分けて置いていただくと、町内あるいは町外から来られた方でも持ち帰りは自由ですということで、無料で運営しております。1 つだけルールがありまして、持ち込み、持ち帰りの時に、重さを量って記録をして頂いております。それによって、年間、どれだけの量のものがごみにならずに済んだかというのを、ごみと同じ重量ベースで記録をしております。年間の利用量は昨年度で持ち込みも持ち帰りも約 15 トン、毎年 9 割以上がリユースされ、「くるくる」活用されています。

さらに、着物類や大きな鯉のぼりがごみとして出てくるのはもったいないという事で、生地としてリメイクします。「介護予防活動センター」という場所の中で、おばあちゃん達と一緒にリメイク作業を始めるということに取り組みまして、商品に生まれ変わります。こちらは「くるくる工房」という名前で運営しています。最近、鯉のぼりのリメイクジャケットなどは海外から人気でオーダーが来ます。色んな方に親しんで頂く商品に変えております。

発生抑制・店舗への取り組み

昨年度から始めたのは、「ゼロ・ウェイスト認証」という、お店にゼロ・ウェイストに取り組んでもらおうという仕組みです。店舗に向けてゼロ・ウェイストに取り組む項目をちゃんと作って、仕入れの段階からどんな風に仕入れ方法を変えたらごみも減って効率的になるかとか、お店で使う商品も使い捨てるものを減らして、なるべくリユースできる代用品でいきましょうということが、お店にとってもブランドになっていくようにということに取り組んでいます。そんなお店が少しずつ増えているんですけれども、更にお店同士をネットワーク化して、それぞれのお店でノウハウがあるので、共有しながら、地域の中でコミュニティを作っていくという事が出来る。たとえば、小さなお店だと仕入れのやり方を変えるというのは難しいんですけれども、いくつかの店舗が一緒になれば仕入れ方法や商品を変えることも

出来るかも知れない。そのネットワークを私達がコーディネートすることにも取り組んでいます。

世界的にもリサイクルやリユースのショップが流行っています。上勝町発のくるくるショップが、今年の7月にマレーシアのモールの中に出来まして、モールの経営会社が、こういう場所をコミュニティの拠点にしたいという事で取り組まれました。そんな動きもありますので、私共も最近、海外発信に力を入れておりますし、海外でも評価されているということは、町内で取り組んでいる皆さんにも励みになります。

<了>

リサイクルビジネスと環境教育



NPO 法人 中部リサイクル運動市民の会 代表理事 永田秀和氏

食える市民運動

リサイクルビジネスと環境教育というテーマでお話をさせていただきます。NPO も収益を出さないと中々持続はできないですね。1980 年に立ち上がった組織でして、2020 年に 40 周年を迎えます。歴史が結構あるものですから、特に新しいことを考えなくても組織は動いてきたんですけども、2014 年に、年間に 1500 万円の赤字を出してしまったんです。これはまずい、ということで、色々事業の再構築や改善をしています。その一環として 2 年前からトラックを自分達で買いまして、今まで外部委託していたのですが、自分達で運搬しないと収益も上がらないということで、2 トントラックを私が毎日運転して、資源回収をしています。

私たちの組織は、名古屋市内に事務所を構えておりまして、有給のスタッフが 14 名おります。年代的には、40 代~50 代ぐらいのスタッフが多いです。その他、有償ボランティアの方々が 70 名います。

活動方針が 3 つあります。

- ①システムと場づくり：誰もが参加できる具体的なシステムと場づくり。
- ②五位(ごみ)一体：ダイナミックに社会を変えるため、市民・企業・行政・メディア・NPO のパートナーシップで活動を展開。
- ③食える市民運動：継続的・発展的な活動のため、また、活動や考え方が自由であるために、財政的に自立した NPO を目指す。

リユース・リサイクルステーション

具体的に何をやっているかというご紹介ですけども、リサイクルと資源回収の拠点の運営ですね。リユース・リサイクルステーションという風に我々は呼んでいますが、名古屋市内のスーパーの駐車場をお借りして、定期的に、月に 2 回とか毎週土曜日とかに資源回収をしています。この事業も 30 年ぐらいずっとやっている事業です。ここの資源回収拠点は、今はボランティアの方が必ず立って、コミュニケーションを取りながら資源を回収しています。

最初は、リサイクルステーションとしてスーパーの駐車場をお借りして、びん、缶、衣類、

などを回収していました。今は、頭にリユースというのを付けまして、例えば、衣類を持ってきた方に対して、「この衣類は、リサイクルに回しますか？リユースに回しますか？」というような問いかけをしまして、まだ着れる、誰かに着て欲しいというようなものは、リユースとリサイクルに分けてもらっています。リユースのものは、別に保管をしまして、我々の施設で仕分けをして販売をするという流れを作っています。

資源回収量は、1999年、2000年あたりが、資源回収のピークでした。年間6000トンぐらいで、ちょうど名古屋が99年にごみ非常事態宣言とあって、リサイクルをもっと推進していこうということで、かなりリサイクルが進みましたが、正直、現場は大混乱ですね。当時は、資源の価格も低かったので、集まれば集まるほど赤字でした。それ以降、色んな団体が資源回収の拠点を作ってきたので、我々の所に集まる資源も分散されて、量が減って、落ち着いてきたという感じです。

2005年の万博を機に、今度はスーパー等が協力的になってきてまして、今まではスーパーの駐車場に会場提供のお願いに行ってもなかなか貸してくれなかったのですが、2005年以降、我々が行かなくてもスーパーのほうから、場所を提供したいということで協力いただけるようになりまして、会場数も増えていきました。

エコロジーセンターRe☆創庫

我々はリサイクル事業で財政基盤を築いてきたんですけども、リサイクルの量が減りますと、財政事情も崩れてくるんですね。そんな中で、新しく収益の基盤を作らなければいけないという事もあって、2009年からリユースの事業を立ち上げました。

「エコロジーセンターRe☆創庫」という、200坪ぐらいの工場の跡地を改装しまして、常設の資源回収施設を作りました。いつでも市民の方が資源を出せる。それと、リユース品の寄付ですね。そういったものをボランティアの方が施設の中で仕分けをしています。毎日仕分けをして値付けをして、ショップに展示する。季節外のものは保管をするというような作業をしています。

2008年ぐらいから常設の拠点を使ったリユースという活動を始動しております。エコロジーセンターとあって、我々が運営する常設の拠点として、これは2008、9年ぐらいに作った施設として、工場の跡地を改造しまして、資源回収とリユースショップを併設している施設になります。「エコロジーセンターRe☆創庫あつた」が1号店で、現在こういう拠点が4箇所あります。

外が資源回収の拠点、中がショップという感じで、きれいに改装しまして販売をしております。それ以外にもリメイク講座とか体験型の環境学習の講座をしております。あとは、子供たちの環境学習の受け入れということで、近くの小学生を受け入れまして、リサイクルやリユースのお話をしたりとか、JICA等の海外の研修員を受け入れるとか、フードバンクに食品を置くというような活動もしております。

リユース拠点の立ち上げによる効果という事ですが、まず、リサイクル事業に代わる財政基盤が出来つつあるという事が大きな成果としてあります。資源売却益は、今、中国の影響で価格が落ち込んでいますから、外部要因でかなり影響が出ます。そういった意味で、リサ

イクルだけじゃなくて物品の販売で安定した財源を獲得が出来るようになりました。また、常設という拠点が出来たので、自分達で自由に使えるわけで、やりたい事をやっけて行くということで、リサイクルの活動以外にも被災地支援の活動をしたりとかフードバンクの活動との連携なども始めまして、そういった意味では、新しい活動の幅が広がったということがあります。我々は「チャリティショップ」と呼んでいますが、寄付してもらったものを販売してその収益を市民活動に使うという店ですね、全国には沢山ありまして、そういった店舗とネットワークを結んで、その仕組みを日本国内に広げていこうということで、「日本チャリティショップネットワーク」というのを 2015 年に立ち上げて、国内で面的な活動を展開しています。

あとは、ボランティアの方のやりがいが上がりました。リユース品の仕分けや販売は、特に専門家がいるわけではなく、全てボランティアの方と一緒に、日々話をしながら店舗を運営して、それが目に見える形で売りに表れるんですね。そうすると、ボランティアの方々も非常にやりがいを持って運営をしてくれて、生き生きと活動しています。

今後の課題

まずは、赤字店舗の改善をどうするかということがあります。赤字の店舗をどういうタイミングで閉鎖するとか、どういう風にしたら改善できるかというのは、日々頭の痛いところでして、中々、改善策が見つからない部分があります。

それから、リユース出来なかった物の処理、リユース出来なかった物は我々独自で処理しなくてはいけないので、それをどういう風に処理していくか。特に食器類は、リサイクルの仕組みがないので、お金をかけて処理しなくてはいけないという品目になります。衣類はリサイクルに回せますけども、そうじゃない物も扱っていますので、コストがそういう部分にかかる。入口を広げるだけではなくて、出口をどうするかというのが大きな課題としてあります。

4店舗あるんですが、リユース品の配分が難しく、売上げが多いところはもっとリユース品が欲しいと言うんですが、仕入れをコントロール出来ないということに、日々頭を悩ませています。

また、リユース品受け取りの窓口の減少ということがおきています。スーパーの競争も激しくなって、閉店してしまう店舗もありますし、そういう意味では 38 箇所ある我々の大事な拠点が減ってきています。リユース品を寄付していただく方も減少していますし、リピーターに頼る傾向もあるので、年々量も質も落ちていきます。

その他、市民ボランティアも高齢化していますので、いかに新しい方を入れて、その方にノウハウをどう伝えていって、持続的に活動していくかということに悩んでいます。仕分け等の作業をしているボランティアの方が蓄積したノウハウを、どのようにして次の世代、他の方に伝えていくかというのは中々難しい問題です。

<了>

リサイクルプラザを活用した 牛乳パックリサイクル講習会



全国牛乳パックの再生利用を考える連絡会 代表 平井成子氏

市民が始めた運動

「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」というのが正式名称ですが、長いので、「パック連」と略称して呼んでいます。

「パック連」の発足は、1985年です。その当時、大量生産、大量廃棄の時代だったんですが、こんなに物をボンボン捨てて、ほんとに子供はちゃんと育つのか、そういった疑問を持ったお母さん達が、牛乳パックは非常に良い紙で出来ているから、リサイクルしたら何とかなるのではないかと事始めました。当初主婦グループの主宰をしていたのが私の母親で、リサイクルに関しては何も情報がない中で牛乳パックの回収を始めました。ところが、牛乳パックは禁忌品と言いまして、新聞、雑誌、ダンボールに入れてはいけない紙だったものだから、古紙回収の専門家からすると、「集めても、どこも引き取ってくれないよ」というようなところからスタートしました。ただ、全国から「牛乳パックってもったいないと思ってたのよ」という声がたくさん聞こえてきて、横のつながりを作ろうという事で、パック連を発足しました。

基本理念は、リサイクルが目的ではないんですね。あくまでも牛乳パックの再利用を通して、子供達に、もったいない、物の大切さの心を伝えようということです。消費優先型の生活を見直して、もっともっと人間と自然とが共生できるような社会を目指して行こうというのが、私達の団体の基本理念です。

牛乳パックのリサイクルの特徴は、事業者団体ではなくて市民が始めた運動なので、市民が全部主体となって、回収ルールからルート作りから再生品ができるまでのゴールを、ちゃんと市民がチェックしたという事では、非常に、世界でも例がないシンボリックな運動です。

回収ルールの徹底も市民が主体で行いました。ルートがない中で回収すると、汚いまま集めたら自分達が大変な目にあいますので、保管やマナーの部分で、洗って開いて乾かして最寄りの拠点に持って行くということをルール化しましたけども、それを市民の手で定着したというのも特徴です。

それから、単独ルートで回収しております。現在でも、新聞、雑誌、ダンボールには牛乳パックは入れてはいけないものです。ポリエチレンフィルムが貼ってありますので、パック

は単独で回収しないと他の、例えば新聞に混ざった時に、ポリエチレンの破片が溶けてしまって、新聞の紙に穴が開いてしまったら、新聞社は高速回転で大量生産していますので、大変な口スになるわけです。ですから、新聞紙を作っている製紙メーカーは絶対牛乳パックは入れてはいけないものということになっていますので、基本的にパックは単独ルートです。

ただし、新聞、雑誌、ダンボールというのは世界市場なので、価格の変動、市場の変動が常にあります。たとえば、中国景気がちょっと低迷するとすぐ下がります。ところが、牛乳パックは単独ルートなので、古紙市場の変動に影響されにくいという傾向があります。

とはいえ、中国の景気が良かったときには、牛乳パックもかなり輸出されてしまいました。というのは、日本の牛乳パックは世界で一番優秀なんです。きれいなものですから、高値で引き取られて、国内の製紙メーカーへ入荷しずらくなったという事がありますけれども、現在は少し安定しているようです。

パック連の活動は、主に広報とか啓発とか再生品の利用促進で、牛乳パックの再利用マークを決めたのも、集めるだけで再生品を使っていないというような状況が起きてしまったので、もっともっと消費者の方にマークを目印に商品を買っていただくということで、再生品の利用促進にも力を入れております。



牛乳パックの回収率

長い間やってきて、リサイクル回収率はどれだけ上がっているのかなといいますが、2015年度実績では、産業古紙も入れたリサイクル率で 43%未満、家庭から出された紙パックで 36.2%です。ちょっと下がる傾向にあるのですが、この要因としては、最近、^{ざつがみ}雑紙回収を色んな自治体で始められて、その中かなり紙パックが入ってしまっているというのが挙げられます。もう1つは輸出ですね。古紙問屋さんの判断で輸出されておりますので、そこまでカウントが出来ないという面があるようです。あとは、ご家庭でまな板に使われたり、工作に使われたりして、再活用した後、結果的にはごみにいつてしまっているということもあるようです。

回収率をもっと上げるためには、店頭回収を強化するというので、店頭キャンペーンをさせていただいています。やはり、回収窓口としてスーパーさんのウェイトが一番大きいものですから、スーパーさんのご協力に感謝する意味で、店頭で紙すき体験とか、牛乳飲んで手開き体験をするなどのキャンペーンをさせていただいております。

また、皆さんお気づきかと思いますが、牛乳パックの注ぎ口の反対側に、「リサイクルありがとう」という文言が入っています。こうした啓発事業を全国牛乳容器環境協議会（以下、容環協）という事業所団体と連携していく中で、入れてもらうようになりました。

リサイクルプラザでの講習会

講習会の内容ですけれども、牛乳パックリサイクルはどんなふうが始まったか、「もったいない」から始まったんだよ、牛乳パックの原料はどこから、北米・北欧の針葉樹だけどもちゃんと森林管理されていますよ。それから海外の紙パックのリサイクルはこんな状況だよ、

蠅が集っているけれど、こんなのではリサイクルされたあとの再生品を買ってくれる？・・・
なんて話もさせていただいています。

回収ルールが手間だと、今でもよく言われていますので、牛乳を実際に飲んでいただいて、その場で手開きして、洗ってという体験をしてもらいます。そのあと、世界でたった1枚のオリジナル手すきはがきを作るというようなプログラムにしております。その他、クイズをしたり、パックを6枚持って来たらトイレットペーパー1つと交換したりというように、参加者を飽きさせないように工夫しています。

講習会の実施がリサイクルプラザ側にとってこういったメリットがあるかということですが、まず、リサイクルプラザというのはちょっと不便な所にあることが多いので、来場者の方の数を増やすためには、多様化した内容の講習を継続していくということが必要になると思いますので、そのことに貢献が出来ているのではないかなと考えております。

そして、私達の団体は、牛乳パックに特化して行っておりますので、一般のプラザの方よりは深く掘り下げてお話することが出来ます。

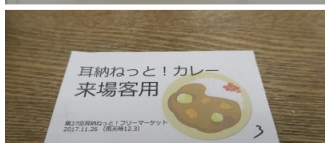
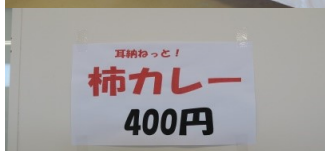
また資料、材料、道具一切はこちらで用意して、道具や資料も先にお送りしますので、プラザ側には、場所と機材、机やお水代、電気代などのご負担をお願いしているだけです。それ以外の謝金や交通費は、紙パックのリサイクル促進事業の一環で容環協に協賛していただいていますので、その経費で賄えるというメリットがあります。ですから、プラザ側の経費負担が大幅に軽減できるということもメリットではないかと思えます。

それがリサイクルプラザのイメージアップに繋がり、消費者の方にも環境意識の向上になり、ごみの減量に繋がるという相乗効果があると思えますので、ぜひご活用いただけたらと思います。

<了>

第三章 活動事例





「耳納(みのう)ねっと！」(福岡県うきは市)で、年2回開催されるフリーマーケット。2017年秋期は雨のため1週間順延して12月3日(日)に開催された。83店舗が参加し、来場者も約1000人近く。近隣の方々の協力を得て駐車場も数力所確保、交通整理の方を4名配置した。

慣れた様子で客を呼び込む方もいれば、はにかみながら店番をする少女もいる。「息子に買ってやるのだから勉強してよ」と値段交渉する方もいれば、間もなく生まれてくる子供のために早々とおもちゃを物色し、あまりの安さに歓声をあげて買い求める女性もいる。

うきは市はフルーツの里。この時期はちょうど柿の季節。エコクッキングの先生・スタッフが総出で、柿カレーに腕を振るう。使用している柿は完熟柿。栽培の過程でカメムシなどの被害にあうと完熟して商品にはならず柿畑に大量に廃棄されるのだが、これをカレーに入れると甘さとコクがでておいしくなるという。

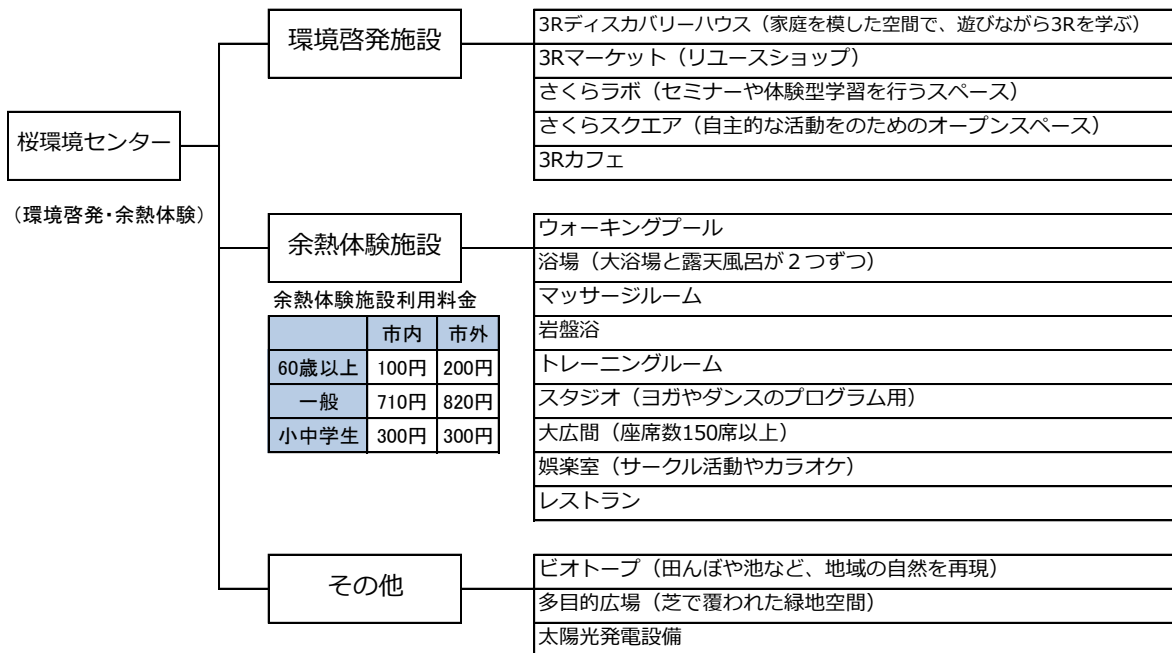
広場の一角では、「ヒナモロコ里親会」の方々が日頃の活動をアピールする。「ヒナモロコ」は中国や韓国などアジア東部に広く分布するが、日本では九州の久留米市周辺にのみ生息する。そのため、かつて日本列島が大陸と地続きであったことを証明する魚と言われているという。環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠA類に指定され、里親会では会員各家庭の水槽を利用して、増殖・飼育を行い、春・秋に水路・河川に放流しているという。こういう活動をPRするのも、環境学習施設の大切な役割。

ヒナモロコの水槽越しに母親を見やる少年がかわいい。

さいたま市桜環境センターは、平成27年3月にDBO方式で建設され、平成27年4月から稼働を開始している。可燃ごみを処理するシャフト炉式ガス化溶融炉と不燃ごみ・びん・缶・ペットボトルを処理するリサイクルセンターから構成されているが、何といても、行き届いた余熱体験施設が併設されているのが他の施設にない特徴で、平成27年度には30万人強の利用者を得ている。ここでは、その概要と、啓発施設建設・運営にかかる基本コンセプトの概要を紹介する。

〒338-0834 さいたま市桜区新開4丁目2番1号 施設見学問合せ：048-710-6010

余熱体験施設利用者、31万人強を達成



余熱体験施設利用料金

	市内	市外
60歳以上	100円	200円
一般	710円	820円
小中学生	300円	300円

平成27年度の利用者実績 (人/年)

余熱体験施設		環境啓発施設（工場棟見学者含む）	
60歳以上	291,382	小学生	1,291
一般	17,789	自治体	1,161
小中学生	4,093	一般	1,481
未就学児	1,563	その他①	1,128
合計	314,827	合計	5,061

①その他には、「中学」「大学」「自治会」を含む



環境啓発施設は、管理棟1・2F
余熱体験施設は、管理棟3・4F

さいたま市環境基本計画

基本目標：自然と共生し持続可能な環境を未来ある子供のために伝える都市（まち）

目標達成のために「人づくり」、「場づくり」、「しくみづくり」を行う施設

桜環境センター運営管理基本計画書（環境基本計画編）

*本表は、桜環境センター運営管理計画書（環境啓発編）（案）、H25.10.25、(株)エコパークさいたまをもとに作成した。

スローガン	<p>「明るい絆」を育む施設 桜環境センター ～桜環境センターの15年後の姿～</p> <p>様々な考えを持つ人々が交流することで、「異なる価値観」に触れる喜びを知り、互いに「認め合うこと」を学び、それが「新しい価値観（＝未来）を創る力」へとつながる、そんな「明るい絆」を育む場所となることを目指します。</p>														
基本テーマ	<p>持続可能な社会の実現</p>	<p>3Rの推進</p>	<p>ごみ処理施設、リサイクルプラザ、環境啓発施設が一体となった特徴を活かす</p>												
		<p>周辺の自然環境</p>	<p>過去から未来へと連続と受け継がれていく豊かな自然環境を活かす</p>												
		<p>コミュニティ</p>	<p>人々が日々繰り返す暮らしの中で集い、出会い、実践する「コミュニティ」</p>												
運営体制	<p>エコパークさいたま</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境啓発ゾーンの総指揮／施設全体管理／プログラム全体管理 年間計画の立案 <p>クリーン工房</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物管理（清掃、整備、警備、貸出管理、予約管理、備品管理etc） 外構管理（清掃、整備、植栽管理、駐車場管理、交通整理etc） 余熱体験プログラム・各種イベントとの調整 <p>NPO-JV（生態工房&さいたまNPOセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種環境啓発プログラムの企画・開発・実行 各種プログラムへの参加の呼びかけ <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(生態工房)</th> <th colspan="2">(さいたまNPOセンター)</th> </tr> <tr> <td>・ピオトープの管理・運営</td> <td>・ピオトープ・周辺自然環境関連プログラムの立案・実行</td> <td>・館内・工房・クラフト系イベントの企画・運営</td> <td>・交流系イベントの企画・運営</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・外部NPO団体主催企画の誘致</td> <td>・「人のたまり場」の創出</td> </tr> </table>			(生態工房)		(さいたまNPOセンター)		・ピオトープの管理・運営	・ピオトープ・周辺自然環境関連プログラムの立案・実行	・館内・工房・クラフト系イベントの企画・運営	・交流系イベントの企画・運営			・外部NPO団体主催企画の誘致	・「人のたまり場」の創出
(生態工房)		(さいたまNPOセンター)													
・ピオトープの管理・運営	・ピオトープ・周辺自然環境関連プログラムの立案・実行	・館内・工房・クラフト系イベントの企画・運営	・交流系イベントの企画・運営												
		・外部NPO団体主催企画の誘致	・「人のたまり場」の創出												
プログラム計画 の考え方	環境への関心	<p>低（潜在層）</p> <p>知らない。 興味がない。 知ろうとしない。</p>	<p>中（関心層）</p> <p>知識としては知っているが、他人事 自分から行動した所で変えられないと考えている。 行動する気はない。</p>	<p>高（活動層）</p> <p>どんどん活動したい。 （活動の仕方がわからない） 活動の幅を広げたい。 新たな発見をしたい。</p>											
	プログラムへの参加者の姿勢	<p>受動的 （何となく聞いている）</p>	<p>能動的 （積極的に取り組む）</p>	<p>主体的 （連携・繋がり）</p>											
	必要な働きかけ	<p>①Fun→Find （興味・関心）</p>	<p>②Motivate （主体的・動機づけ）</p>	<p>③Connect （連携・繋がり）</p>											
	具体的な方針	<p>楽しい「遊び」を通じて誘引、その中で気付きを。</p>	<p>主体的に働きかけることで「変えられる」ことを体験。やり遂げること。自信をつける。</p>	<p>別の活動とつなげることで化学反応を。活動したい人と活動団体を出合わせる。</p>											
	プログラムテーマ	<p>「お楽しみ」 「新発見」</p>	<p>「深める」 「極める」</p>	<p>「つなげる」</p>											
	プログラムイメージ	<p>季節イベント 工作体験</p>	<p>年間プログラム 指導者養成講座</p>	<p>NPO主催イベント 交流会（市民による主催・実行委員会等）</p>											

*本基本計画は、稼働開始前に策定したものであり、稼働後適宜修正している。

事例2

ささゆりクリーンパーク

ささゆりクリーンパークは、可児市など11市町村（その後10市町村）のごみを処理するために、平成11年度から稼働を開始したごみ処理の総合施設で、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設（2つの施設をエコサイクルプラザと総称）、最終処分場が設置されている。啓発施設としては、エコサイクルプラザ内に啓発施設を設置し、敷地内に「わくわく体験館」と「遊林の森」がある。エコサイクルプラザ内の啓発施設としては、前者はエコサイクルプラザの技術的な内容を紹介することに重点を置き、後者はリサイクル教育よりはむしろ環境に親しむ場、あるいは郷土の歴史を学ぶ場ということに重点を置いていることが特徴である。ここでは、エコサイクルプラザ内の啓発施設と「わくわく体験館」の概要を紹介する。

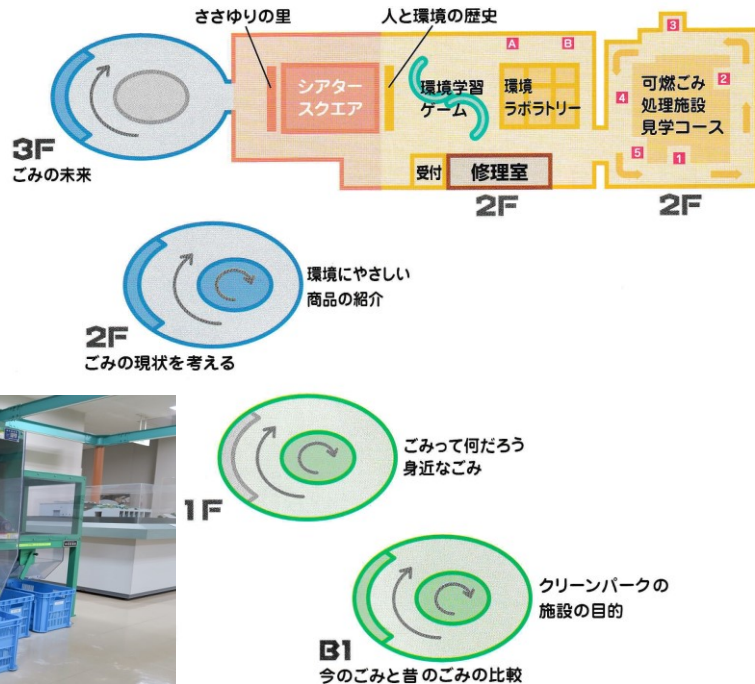
〒509-0247 岐阜県可児市塩河839 可茂衛生施設利用組合 ささゆりクリーンパーク (0574)65-4111

巨大ならせんスロープを登りながら環境を学ぶ

施設の正面に巨大な円筒形の建物がそびえている。中は環境教育の展示物が並んでおり、らせんスロープを登りながら環境を学ぶというシステムになっており、コンセプトとしてはごみ問題の昔から現在、そして未来へとつながる形になっている。展示品の中で、ひときわ目立つのは、選別機の模型であり、全体としてはハード系の教育の場という印象である。



選別機の模型。実際に不燃物状のものを入れると分別されて排出される状況がよくわかる。



リサイクルを超えたもの

「わくわく体験館」は、大人から子供までガラス工芸を体験できる工房と、宿泊施設、体育館が設置されている。玄関を入ると所狭しと上質なガラス工房の成果品が展示されている。廃棄ガラスを使用するという当初のコンセプトではどうしても製品の質に制限ができてくる。その拘りを捨てたところから、地域に密着した施設として存在感が増したという。

〒509-0247 岐阜県可児市塩河1071-4 (0574)65-1515



宿泊施設が併設されているということもあるのか、建物内部が明るく、活気に満ちている。リサイクルプラザが開催する講座や教室はともすればカルチャースクールとの差別化に留意することが求められるのに対し、しっかりした設備があり熟練の指導者がいる中では、カルチャースクールをも超えた存在感を誇示している。ある意味で、環境学習施設の将来像を唆しているのかもしれない。



土田のびいどろ再現



(財) 可児市公共施設振興公社 わくわく体験館

工房の立ち上げから5年を経て、運営が軌道に乗り始めた平成17年6月、「江戸時代、可児の土田(どた)で吹きガラスの製造が始まった」という史実を検証するために、工房で土田のびいどろを再現する活動に着手した。内外の多くの人々の手を借りながら、3年10ヶ月後に工房は再現に成功した。このことによって、環境学習施設は郷土の歴史をたどる場として、新しい価値を付加することに成功した。

平成28年度利用者数実績 (人)

ガラス工芸講座		宿泊施設など利用	
体験コース	2,366	宿泊室	2,225
入門コース	591	体育館	6,829
基礎講座	400	会議室	1,828
企画講座	69	浴室	8,501
フリークラス講座	3,449	合計	19,383
土田びいどろ再現講座	24	(視察・見学)	1,622
合計	6,899		

(出典) 一般財団法人可児市公共施設振興公社

「浜松市西部清掃工場」の子供のパンフレットのタイトルは「浜松市西部清掃工場のひみつ」となっている。「ひみつ」という言葉には強い意志を感じる。主に小学4年生を対象にした施設見学は多くの場合外部団体に委託されているが、施設完成時に施工メーカーによって作成されたパンフレットの内容と啓発施設の運営団体が説明したい内容に齟齬があるということはよく指摘されることである。浜松市西部清掃工場では当初のパンフレットを運営団体の意向を反映したパンフレットに作り替えている。同施設の施設見学事業などを受託している「NPO法人エコライフはままつ」の高根美保事務局長にお話を伺った。

「こんな困ることがあります」というところから出発する説明事業

見栄えがする立派な施設ということよりも大切なこと

メーカーが作るパンフレットは、施設が公害を出さずに見栄えがする立派な施設であるということを強調したものになるが、それが当たり前のこととなった今は、むしろ「今はこんな困ったことがあるので、それを解決するために、こんなことをしましょう」ということを知らせることが啓発施設の重要な使命であるという発想からパンフレットやDVDを作り直したという。原稿案は「NPO法人エコライフはままつ」が作成し、印刷代は運営維持管理業務受託企業が業務委託料の中から負担した。

動かない展示物よりも活動している人たちを

こんな設備や展示物ががらりと紹介するだけでなく、その設備や展示物を使ってどのような活動ができるかということがわかるように写真や絵を多く採用した。そのことによって、設備や展示物が生き生きしたものとなったという。

発電はキャラクターでイメージアップ

発電は焼却処理と直接結びつかない面があるので、別に「クリエネちゃん」という親しみやすいキャラクターを作って、ごみがエネルギーに生まれ変わるということをアピールした。

説明者はキャリアのあるベテランに依頼

施設の説明者はいろいろな職種を経験されたシルバー人材にお願いしている。メーカーの技術職や営業職出身の方もいれば、元清掃工場長の方や学校の先生だった方々がそろうている。

浜松市西部清掃工場 環境啓発施設 えこはま
〒431-0201 静岡県浜松市西区篠原町26098番地の1
Tel.053-440-0150



事例4

衣浦衛生組合リサイクルプラザ

衣浦衛生組合リサイクルプラザは、し尿処理施設、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設に併設された普及啓発施設であるが、リサイクルショップや再生修理家具展示コーナーが人気で、管轄人口約12万人でありながら年間約3万人強の来館者を得ている。

衣浦衛生組合 リサイクルプラザ
〒444-1314 愛知県高浜市論地町4丁目7番地17 電話0566-53-5379

リサイクルショップの来館者が1日に100~150人

市民が持ち込んだ生活用品等を展示販売し、売却益を持ち込み者に還元するリサイクルショップは特に人気で出店待ちの方が出るほど。ショップの買い物目当ての来館者も多い。

預かることができるもの

- 不要となった生活用品
- 趣味・スポーツ用品
- 手作りのリサイクル品

預かることができないもの

- ~~貴金属・美術品など高価なもの~~
- ~~食料品~~
- ~~動植物~~
- ~~医薬品~~

申し込み、持ち込み

- 登録済みの方は直接申し込み
- 1人1回20点まで
- リサイクルショップ施設使用料として200円が必要

施設使用料の200円は組合の収入として計上する

展示販売

- 価格は申込者が決定。
(新品の場合はおおむね市価の半額以下。それ以外のものは4割以下を目安に)
- 展示期間は3週間程度
(販売時間はAM10:00~PM3:30)



自転車や家具の再生販売(入札方式)も人気だ。修理はシルバー人材に頼っている。

清算・引き取り

- 展示終了後の決められた清算日に、売却金と売れ残った品物を返却



事例 5

7つのグループが運営を担う伊勢リサイクルプラザ

伊勢市・明和町・玉城町・度会町から構成される伊勢広域環境組合リサイクルプラザは、既存のごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設に併設する形で平成12年度から運営開始している。普及啓発施設の運営は、1市3町それぞれで活動するボランティアグループが連携する形で活動している。

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ 〒515-0505 伊勢市西豊浜町653 Tel.0596-38-2800

ほったるの、もったいない・・・「もったいない宣言」の活動

伊勢広域環境組合

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会

あじさい	生ごみ処理を中心に明和町で活動。
伊勢ごみ問題を考える会	ごみ減量・リサイクルを中心に伊勢市で活動。
伊勢水の会	河川浄化を中心に1市3町で活動。
小俣町消費生活学級	消費者としての環境・社会福祉を中心に1市3町で活動。
四季の会	「未来に残そう 青い海 豊かな大地」、1市3町で活動。
プラザの会	もったいない精神を活かそう、1市3町で活動。
明和町環境グループ	ごみ減量化を目的に1市3町で活動。

活動の内容

もったいないフェア	家具の無料提供、着物リフォームのファッションショー、体験コーナー、生ごみ処理の実験発表など。平成28年度で1回開催、1800人を動員。
もったいない教室	廃油石けん、新聞紙でコサージュ作り、ほかし作り、手芸・小物教室、夏休み親子教室など。平成28年度、で90回、941人が参加。
リユース	衣料・小物のリユース販売。平成28年度で、衣料・小物は3825点、474千円の収益。
出前講座	各グループが単独あるいは連携して小学校や福祉施設で出前講座。平成28年度で36回、1173人に実施。
環境学習会	平成28年度で、3回開催、97人参加



新聞紙から作るコサージュ



衣類のリユース販売



運営委員会会長の植村静子さん
(左) と 蘭田紀子さん

若いからできること 公共だからできること

環境学習施設の運営が外部のNPOや管理会社への委託化が進む中、市直営、それも若いスタッフが前面にたって活動しているのは珍しいケース。啓発事業に直接携わる正職員は、30歳代、40歳代の5人、平均年齢は39歳だという。若いからできること、脂の乗った職員だからこそ挑戦できることがある。

For men & women
講座 かすりのブローチづくり



絹や浴衣のハギレを使って好きなかたちに作ります。女性にも、男性にも似合うブローチ。ワンポイントでワンランク上の装いに。

日時
11月27日(月)
10時～12時

場所
環境交流プラザ

定員
10人
(応募多数の場合は抽選)

料別費
200円

応募受付
11月14日(火)

託児あり
(6か月以上の未就学児)

申込先
宮ノ瀬クリーンセンター
環境交流プラザ
Tel 0942-27-5371
Fax 0942-27-5443

お気に入りの空きびんにドライフラワーとオイルを入れて作ります。キッチン、玄関、トイレなどにおしゃれなインテリアを飾ってみませんか。



空きびんでハーバリウムづくり

12月12日(火)10:00～11:30
定員 20人(申込多数の場合は抽選)
料別費 1,000円
申込受付 11月29日(水)
託児あり(6か月以上の未就学児)

宮ノ瀬クリーンセンター環境交流プラザ
Tel 0942-27-5371 Fax 0942-27-5443
myjckian@city.kurume.fukuoka.jp
※電話、ファクス、メール、窓口でお申し込みください

遊び心が決まっている

プロの作なのだろうか、いや手作り感があるような気もする、と見る者を混乱させるこのポスター。左のモデルはこの施設で働く職員で、右は職員の娘さんなのだという。こういう遊び心は、若いからこそ実現できることだと思う。



(上)施設の案内をしてくれた甲斐直子さん。市職員になって10年余。たとえば環境政策課であれば地球温暖化や環境美化、環境保全課であれば公害や自然環境、害虫駆除 資源循環推進課であればごみ減量・リサイクルに限定されるけれど、ここではそういう制約がなく自由に環境全般に挑戦できるし、なによりも直接市民の方々と接し、会話できるのが楽しいという。

(右上)「もったいない おばけやしき」。大会議室をお化け屋敷に見立て、参加者に廃品を使ってお化けになってもらうという企画。若くなければこの企画は出てこない。

(右下)「エコプラザーズ」がこの施設のPRや案内を担う。施設の案内・説明は他にサポーターと呼ばれるボランティアが実施する。

・・・にわかに信じがたいことだが、甲斐さんご自身もこの2つの写真の中に登場しているという。



津山圏域クリーンセンターは、平成28年3月に竣工したごみ処理処分総合施設で、敷地内に熱回収施設・リサイクル施設・最終処分場（不燃残渣用）が設置されている。管理棟内に併設された普及啓発コーナーでは、主に小学4年生を対象としたESDに取り組んでいる。中平徹也所長にお話を伺った。

〒津山市領家1446番地 tel : 0868-57-0153

施設見学対応にESDの考え方を導入

中平氏は先進的にESDの取り組みを実施している岡山市で推進協議会の一員として長くかかわってきた。その経験を活かして、本施設では小学4年生を対象にした独自の施設見学対応を実施している。



従来の見学のやり方では学びにはなっていない

小学4年生は、「地域の暮らし」という授業で、必ずクリーンセンターに来るんです。私がここに来た1年目は、60分間、長くて90分間、まずはビデオを見て、施設をグルグル回って、「質問は？」というと、大体は同じことを聞くんですね。「働いている人は何人ですか？」、「大変なことは何ですか？」・・・たいがいはこんな質問です。

これでは、「人を育てる学び」にはなっていないですね。

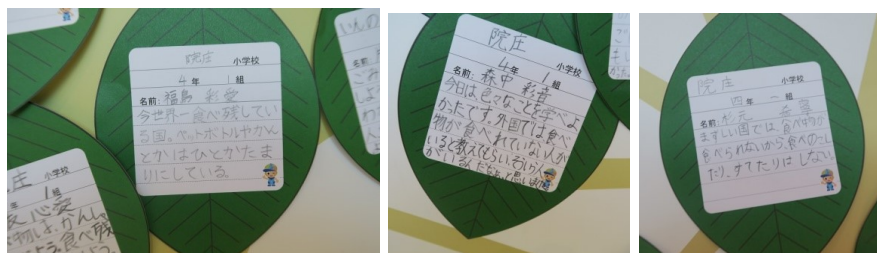
他人事（ひとごと）を自分事に

たまたま私は岡山市のESDの委員をしていた関係もあって、環境省の地方事務所からの誘いもあって、新しく小学4年生向けのリーフレットを作りました。（ESD持続可能な社会の構築に向けた“人”の育成を目指して 津山圏域クリーンセンターでの学び）

まず、小学校に対しては、最低90分からにしてくださいとお願いしました。そして、ビデオはあらかじめ学校で見て来ててください、その代わりに「学び」のための30分を入れさせてくださいと。これを入れることによって、「他人事が自分事になる」んです。

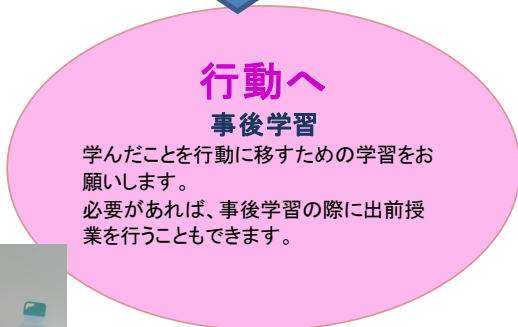
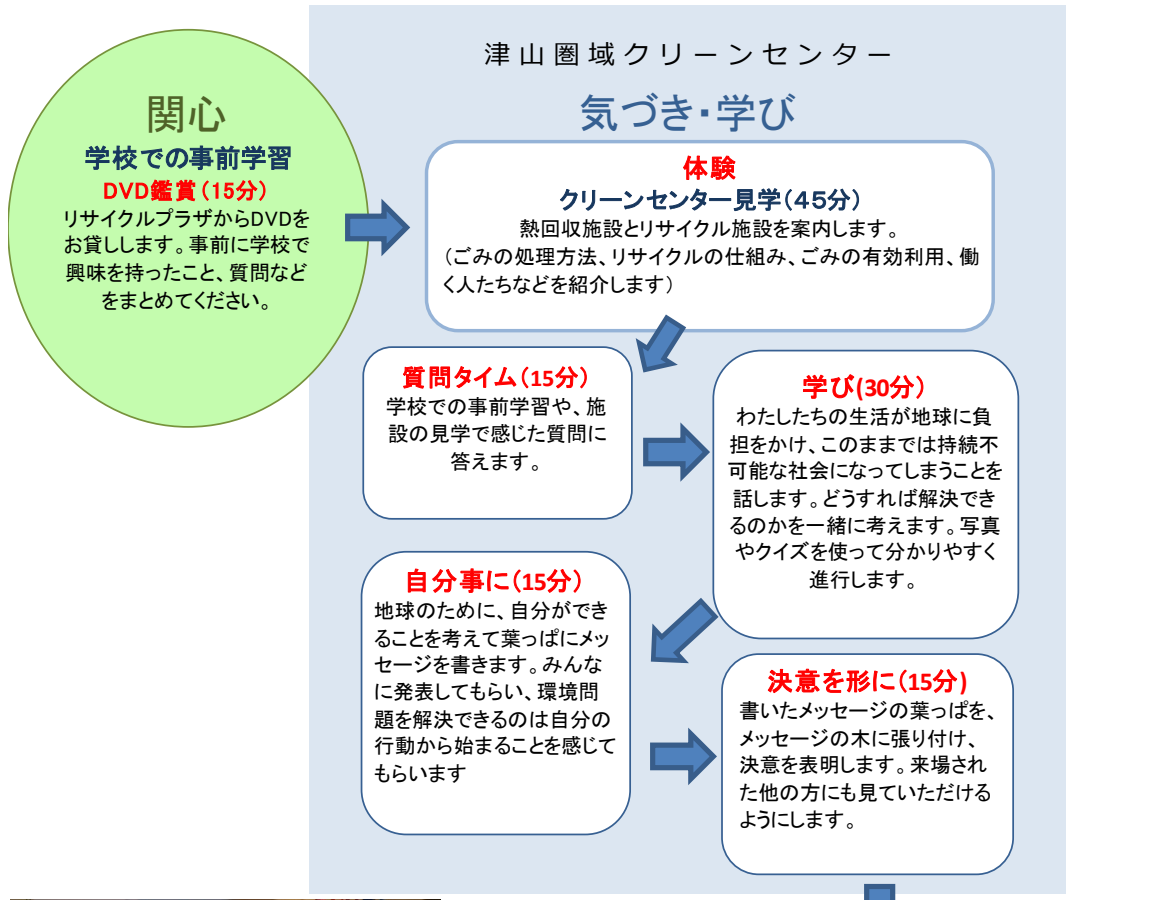
見学が終わったら、自分ができていることを考えて葉っぱに書いてもらいます。以前は、「大きなクレーンがすごかった」とか「ごみピットにごみがいっぱいだった」というような感想がほとんどだったのですが、地球のこととか資源のことをよく話をして、「食べ残してはいけませんね」とか「ごみをたくさん出したらいけないよね」というようなお話をするようになってからは、書く答えが全然違ってきます。「地球のために3Rをがんばります」とか「ごみを出さないような生活をします」というような、どのような行動をするというような内容になるんです。

そして、引率する先生には、学んだだけじゃ駄目だから、学校に帰ったら行動に移してください」とお願いしています。



ホールに所狭しと貼られた葉っぱには、食品ロスに関する話題が多く触れられている。

環境学習の流れとねらい



子どもはクイズが好き

(左上)問題をはぐると答えが書いてある。
(左下)リサイクルに向いているもの、向いていないものに分けるジグソーパズル
(右)3Rに関する買い物ゲーム

事例 8

リサイクル率日本一、鹿児島県大崎町の取り組み

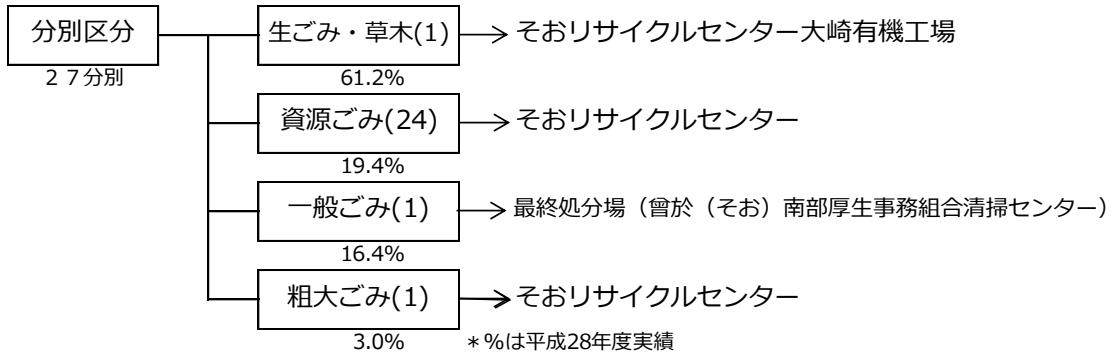
環境省では、「日本の廃棄物 平成17年度版」からリデュース、リサイクル率の上位10位市町村を公表しているが、鹿児島県大崎町は平成18年以降平成27年度まで10年連続リサイクル率1位となり、平成29年10月1日には記念大会を開催している。同町住民環境課にお話を伺った。

鹿児島県大崎町役場住民環境課 〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町仮宿1029番地 Tel:099-476-1111

リサイクル率全国1位の軌跡

単位：%

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	大崎町 80.0	大崎町 81.4	大崎町 79.0	大崎町 80.2	大崎町 80.7	大崎町 79.5	大崎町 79.2	大崎町 80.0	大崎町 81.9	大崎町 83.2
2	築北村 76.6	志布志市 72.8	志布志市 74.9	志布志市 75.4	志布志市 75.3	志布志市 76.3	志布志市 74.9	志布志市 76.8	上勝町 77.2	上勝町 79.5
3	上勝町 75.5	神山町 70.1	日高村 72.7	築北村 68.4	築北村 66.8	篠栗町 68.3	須恵町 64.1	上勝町 76.4	志布志市 76.1	志布志市 76.1



焼却によらず！

なによりも、最終処分量を減らす

曾於南部厚生事務組合清掃センターの最終処分場を上方から見ると、側面を覆った黒い遮水シートと広々とした空間に圧倒される。この最終処分場がはるか昔、平成2年に建設されたものとはとても思えない。埋立を開始してまだ間もない施設のような気がする。今から27年前、志布志市と大崎町のごみを処分するために建設された72万³のこの施設は、埋立を開始して7年ほど経った頃、埋立計画期間の平成16年まで耐用できないのではないかと懸念された。焼却施設に頼らないという前提で作られたこの施設の延命化を図るための対策の方法は限定される。平成11年に「そおりサイクルセンター」が、さらに平成14年には有機工場が民間企業の手によって完成した。埋立処分量は、平成10年のピーク時と比較するとその7年後の平成17年度には約20%まで減少し、現時点で、あと40～50年使用できると見込まれている。搬入物をリサイクルに適さないゴム製品、紙おむつ、ティッシュ、割れガラス等などに限定し、有機物が搬入されないので、生ごみ特有のすえたような臭気は感じられない。



リサイクル率向上の主役 - コンポスト

リサイクル率80%強の多くは生ごみの回収、コンポスト化に依存している。一般的に、コンポスト処理の普及を阻害しているのは、排出・回収の困難性、施設の臭気対策、製品の需給バランスの問題などであり、その点について、独自の対策が取られている。



生ごみは左のようなバケツに住民自身の手によって投入される。回収はリサイクルセンターによって、3回/週(一部2回/週)実施される。バケツの洗浄に水を使用しない。別途購入したのこずをまぶし擦ることによって水気をとる。水処理施設を設置していないための工夫ではあったが、これによって臭気対策にもなったし、生ごみの水分調節材としても有効であった。投入口は日に1度水洗いするが、使用水は30リットル程度で、コンポストの水分調節材として場内利用される。それでも、ホッパーやスクルー・コンベアに汚物の付着は見られず、きれいに管理されている。なお、剪定枝や落ち葉も、生ごみと同様の回収日に回収される。



1次発酵槽は12槽設置されている。1槽に3日分約10t投入し、1週間おきに攪拌・槽を移し、さらに別棟の2次発酵槽で発酵を進めた後に約半年後に製品として出荷する。(左) 施設近隣に自生しているヨモギを採取し、黒糖と共に発酵させて乳酸菌を含む発酵液を作り、消臭剤として投入口などに噴霧すると共に、米ぬかに混入させることによって牛の飼料として販売している。

生産された堆肥は、「おかえり環ちゃん」と名付けられて販売されている。また、この堆肥を円滑に循環利用するために、有機工場近隣に「ななくさ農園」を設置し、有機農産物のJASマーク付きの野菜を生産している。また、有機肥料を使用して栽培した菜の花から油を精製し菜種油を製造し、「ヤッタネ! 菜ツタネ!」と名付けて販売している。



この有機工場は2人の社員によって管理されている。上野さん(左)は経験7年目、藤井さん(右)は3年目。上野さんは、インドネシアを対象にした国際協力事業にも参加している。



(左) おかえり環ちゃん
(下左) 有機農産物JASマーク付き野菜
(下右) ヤッタネ! 菜ツタネ



27 分別 と リ サ イ ク ル



衛生自治会の役割、
大崎町が発行している「ごみ分別の手引き」の最初に大崎町ごみ排出者は、「大崎町衛生自治会」に入会し、各収集場に登録することが義務として明記されている。衛生自治会は通常の自治会とほぼ同じ枠組みであるが、自治会よりも衛生自治会の加入率の方が高いという。80%強のリサイクル率は、集積所における27種の分別に支えられているが、これを円滑に推進するのは衛生自治会の役割である。平成29年10月1日に開催された「資源リサイクル率10年連続日本一記念大会」では、多種分別開始時点から11年間に亘って大崎町衛生自治会長として活躍された遠矢文雄氏に感謝状が授与されているが、その授賞理由として、「ごみの問題を行政だけでなく町民の問題として捉え、大局的な視点から町行政とともに町民の皆様のご理解とご協力を得ることに尽力され」と謳われている。



すべては最終処分量削減のために
生ごみ以外のリサイクルを一手に引き受けている「そおりサイクルセンター」を訪れると、ピンク色の収集袋を水洗いしているのが目に留まった。収集袋は容器包装ではないので、別に処理資源化しなければならない。作業コストを考えれば経済的にペイできる工程ではないのだろうが、なにがなんでも焼却しない、なにがなんでも最終処分量を減らすという執念のようなものを感じた。破袋・手選別コンベア、プラスチック減容器、ペットボトル圧縮機を駆使しながら、ごみの資源化に努めている。

評 価 と 貢 献

経 費 — 焼却炉を使わないことによるごみ処理経費削減効果は大きいという。環境省の実態調査結果によると、一人あたり処理経費は5,000～7,000円程度。全国平均の約40%程度にあたる。

一人あたり処理経費（円/人・年）

	H24	H25	H26	H27
大崎町	5,191	5,492	6,629	7,044
全国平均	13,900	14,400	15,200	15,200

（環境省一般廃棄物実態調査結果から算出）

外 部 評 価 — 平成29年10月1日に記念大会を開催したように、「リサイクル率10年連続日本一」を町民全体の榮譽としている。このほかにも、平成27年度には、菜種油「ヤツタネ! 菜ツタネ!!」が「フード・アクション・ニッポン アワード2015」の食品産業部門最優秀賞を受賞し、同じく同年には、大崎町衛生自治会が「循環型社会形成推進功労者」として環境大臣賞（団体の部）を受賞している。このような外部からの評価は、事業を円滑に推進していく上で町民のモチベーションの維持につながっているという。

国 際 貢 献 — 焼却炉を利用しないという取り組みは、経済的な理由から焼却に頼ることができない開発途上国にとって貴重な先進事例となる。大崎町では、JICA草の根協力事業として、インドネシア国デポット市（2012年8月から3年間）、同国バリ州（2015年から2年間）を対象に技術移転事業を実施している。



<ヒアリング調査の概要>

1. 調査月日

平成 29 年 1 月 26 日	さいたま市桜環境センター
平成 29 年 6 月 29 日	ささゆりクリーンパーク
平成 29 年 6 月 30 日	浜松市西部清掃工場
平成 29 年 6 月 30 日	衣浦衛生組合リサイクルプラザ
平成 29 年 7 月 1 日	伊勢リサイクルプラザ
平成 29 年 11 月 14 日	久留米宮ノ陣クリーンセンター
平成 29 年 11 月 21 日	津山圏域クリーンセンター
平成 29 年 12 月 3 日	耳納ねっと！
平成 29 年 12 月 8 日	大崎町

2. 調査担当、文責

NPO 法人生活環境ネット C&C 大澤正明

リサイクルプラザの今とこれから（平成 29 年度版）

発行日 2018 年 1 月 31 日
編 集 大澤正明
発行所 NPO 法人 生活環境ネット C&C
〒816-0961 福岡県大野城市緑が丘 3 丁目 12 番 9 号
Tel : 090-6298-9459
Email : m-osawa@l-env.net
U R L : <http://www.l-env.net>

表紙のことば

藍染めの花をモチーフにしました。
手をかけて、自然の美しさを活かす……
そんな想いを表現しました。

山下泉（福岡県うきは市）

